奈良市公報

第 53 号

令 和 3年 8月 2日 発 行 発行所 奈 良 市 役 所 発行人 奈 良 市 長 編集人 法務ガバナンス課長

			目 次	
			告 示	
月	日	番号	件 名	主管
7	1	371	放置自転車等の処分	環境政策課
7	1	372	介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定	介護福祉課
7	1	373	予防接種の実施の一部改正	健康増進課
7	2	374	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者 の指定	障がい福祉課
7	2	375	障害者総合支援法に規定する指定障害者福祉サービス事業 者等の指定(更新)	障がい福祉課
7	2	376	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者 の廃止	障がい福祉課
7	2	377	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の廃 止	障がい福祉課
7	2	378	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の廃止	障がい福祉課
7	5	379	放置自転車等の保管	環境政策課
7	5	380	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
7	6	381	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者 の指定	障がい福祉課
7	6	382	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者の指定	障がい福祉課
7	6	383	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者 の指定(更新)	障がい福祉課
7	6	384	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者 の廃止	障がい福祉課
7	6	385	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者の廃止	障がい福祉課
7	7	386	自動車臨時運行許可番号標番号の失効	市民税課
7	7	387	都市計画事業の認可に係る図書の写しの公衆縦覧	都市計画課
7	7	388	都市計画事業の認可に係る図書の写しの公衆縦覧	都市計画課
7	7	389	都市計画事業の認可に係る図書の写しの公衆縦覧	都市計画課
7	8	390	住居番号の設定	市民課
7	8	391	住居番号の変更	市民課

	(月曜日	1)	宗 艮 巾 公 報	第 53 号
7	8	392	狂犬病予防法の規定による飼育者不明の犬の収容	保健衛生課
7	9	393	放置自転車等の保管	環境政策課
7	12	394	放置自転車等の保管	環境政策課
7	12	395	差押解除通知書の公示送達	滞納整理課
7	14	396	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
7	14	397	生活保護法の規定による介護扶助機関の指定	保護課
7	14	398	生活保護法の規定による介護扶助機関の指定	保護課
7	15	399	放置自転車等の保管	環境政策課
7	15	400	予防接種の実施の一部改正	健康増進課
7	15	401	令和3年度奈良市一般会計補正予算の要領	財政課
			監	
月	日	番号	件 名	
7	1	11	定期監査の実施	
			公 営 企 業	
月	日	番号	件名	主管
7	1	31	公共下水道の供用及び下水の処理の開始	下水道事業課
7	5	32	奈良市排水設備指定工事店の指定	給排水課
7	5	33	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	共同事務推進課
			選挙管理委員会	
月	日	番号	件 名	
7	3	10	選挙権を有する者の総数の50分の1の数等	
7	3	11	奈良市長選挙における公営ポスター掲示場の設置	
7	3	12	奈良市議会議員選挙における公営ポスター掲示場の設置	
7	3	13	奈良市長選挙及び奈良市議会議員選挙における期日前投票	所の投票管理者等の選
			任	
7	4	14	奈良市長選挙における候補者の氏名等の掲載の順序を定め	るくじを行う日時等
7	4	15	奈良市議会議員選挙における候補者の氏名等の掲載の順序	を定めるくじを行う日
			時等	
7	4	16	奈良市長選挙における選挙公報に掲載文を掲載する順序を	定めるくじを行う日時
			等	
7	4	17	奈良市議会議員選挙における選挙公報に掲載文を掲載する	順序を定めるくじを行
			う日時等	
7	4	18	奈良市長選挙の執行	
7	4	19	奈良市議会議員選挙の執行	
7	4	20	奈良市長選挙に用いる投票用紙の色等	
7	4	21	奈良市議会議員選挙に用いる投票用紙の色等	
7	4	22	奈良市長選挙及び奈良市議会議員選挙における本市投票区	の投票所の設置
7	4	23	奈良市長選挙及び奈良市議会議員選挙における期日前投票	所の設置

奈 良 市 公 報

第 53 号

	() 1 "E	- /	ж к п д т к
7	4	24	奈良市長選挙及び奈良市議会議員選挙における不在者投票の記載場所
7	4	25	奈良市長選挙における開票事務
7	4	26	奈良市議会議員選挙における開票事務
7	4	27	奈良市長選挙及び奈良市議会議員選挙における本市各投票区の投票管理者等の選
			任
7	4	28	奈良市長選挙における選挙長等の選任
7	4	29	奈良市議会議員選挙における選挙長等の選任
7	4	30	奈良市長選挙における選挙会の日時等
7	4	31	奈良市議会議員選挙における選挙会の日時等
7	4	32	奈良市長選挙における候補者の1人につき支出することができる選挙運動に関す
			る支出金額の制限額
7	4	33	奈良市議会議員選挙における候補者の1人につき支出することができる選挙運動
			に関する支出金額の制限額
7	4	1(**1)	奈良市長選における選挙長の印
7	4	2(**1)	奈良市長選における選挙長の事務取扱場所
7	4	3(**1)	奈良市長選挙における選挙立会人を定めるくじを行う日時等
7	4	4(**1)	奈良市長選挙における候補者
7	4	1(**2)	奈良市議会議員選挙における選挙長の印
7	4	2(**2)	奈良市議会議員選挙における選挙長の事務取扱場所
7	4	3(**2)	奈良市議会議員選挙における選挙立会人を定めるくじを行う日時等
7	4	4(**2)	奈良市議会議員選挙における候補者
7	12	34	奈良市長選挙における当選人
7	12	35	奈良市議会議員選挙における当選人
		(※1)	奈良市長選挙選挙長告示
		(※ 2)	奈良市議会議員選挙選挙長告示
			農業委員会
月	日	番号	件名
7	7	7	農業委員会総会の招集

告示

奈良市告示第371号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第10条第3項の規定により利用者又は 所有者から引取りのない自転車等を次のとおり処分するので、奈良市自転車等の安全利用に関する条例施行規則(昭和59年奈良市規則第35号)第5条の規定により告示する。

令和3年7月1日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 処分の根拠

移動日から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため。

2 処分対象自転車等の保管場所

奈良市自転車等保管施設(奈良市大安寺西二丁目 288 番地の1)

3 処分年月日

令和3年7月1日

4 処分対象自転車等の移動年月日

令和2年12月4日、同月8日、同月11日、同月15日及び同月18日

(令和3年7月1日掲示済)

奈良市告示第372号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を指定したので、同 法第78条第1号の規定により公示する。

令和3年7月1日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定年月日 令和3年7月1日

Τ.	3 H / C / 4 1 1	17: - 1 : 2 4 - 1:						
	事業所番号	サービスの	事業	 と 者	事業所			
	尹未川田り	種類	名称	住所	名称	住所		
	2970108573	通所介護	合同会社再美	奈良市南肘塚町	デイサービス奈	奈良市南肘塚町		
	2910100013	地別月 逶	口凹云江州天	220-1	良の森	220-1		
	2970108581	訪問介護	合同会社ほほえ	奈良市杉ヶ町 35-	訪問介護ほほえ	奈良市杉ヶ町35-		
	2970100001	7月月月 彦	み	2 中田ビル201	み	2 中田ビル 201		

(令和3年7月1日掲示済)

奈良市告示第373号

令和3年奈良市告示第210号(予防接種の実施)の一部を次のように改正する。 令和3年7月1日

奈良市長 仲 川 元 庸

別紙1の表中

Γ																
	植村	武博	植村医院	般若寺町 170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	を
																 J
Γ																
	植村	武博	植村医院	般若寺町 170	\circ	\circ	\circ	\circ	\circ	\circ	\bigcirc	\bigcirc		0	\bigcirc	に、
Γ																
	西脇	英樹	西脇クリニック	東紀寺町二												を
	四肠	光彻	四脇クソーツク	丁目 7-13									\bigcirc			₹

Γ																	
	西脇	英樹	西脇クリニック	東紀寺町二 丁目 7-13									0				
	西脇	知永	西脇内科医院	神功 37-29	0	0	0		0		\circ	\bigcirc	\circ		0		に、
Γ]
	前田	米造	前田医院	西新在家町 2-6				0	0								を
Γ																	J
	前田	米造	前田医院	西新在家町 2-6				0	0				\circ				に、
別	紙2の妻	₹中]
	江川	信一	江川内科消化器 科医院	杉ヶ町 11-2 ル 1F	杉ケ	中町	Ľ.			24-9	9055				を		
	江崎	友通	江崎内科外科医 院	神功三丁目 7-	-29					71-3	3336				C		
Γ]			
	江川	信一	江川内科消化器 科医院	杉ヶ町 11-2 ル 1F	杉ケ	中町	Ľ.			24-9	9055				に、		
Γ																	
	西脇	英樹	西脇クリニック	東紀寺町二丁	目 7-	13				27-	3033				を		
Γ]			
	西脇		西脇クリニック	東紀寺町二丁	∃ 7−	13					3033						
	西脇	知永	西脇内科医院	神功 3-7-29						71-	3336				に改	める。)
													(令和	」 和3年	丰7月] 1 ⊨	掲示済)

奈良市告示第374号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。

令和3年7月2日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定年月日 令和3年6月1日

事業所番号		事業者			事業所	サービ	指定	
尹未川留万	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	ス種類	有効期限
2910103304	合同会社 ディアフ ォレスト	630-8131	奈良県奈 良市大森 町 289 番 地	居宅介護 しかのも り	631-0015	奈良市学 園朝日元 町一丁目 507-6	行動援護	令和9年 5月31日
2910103312	株式会社	632-0004	奈良県天	訪問介護	631-0011	奈良市押	同行援	令和9年

奈 良 市 公 報

第53号

今嘉	理市櫟本	ステーシ	熊町 2211	護	5月31日
	町765番	ョン縁	エスポワ		
	地		ール東登		
			美ヶ丘A		
			棟 101 号		

(令和3年7月2日掲示済)

奈良市告示第375号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定(更新)したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。 令和3年7月2日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定更新年月日 令和3年6月1日

事業所番号		事業者			事業所		サービ	指定
尹未川留万	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	ス種類	有効期限
2910102397	特定非営 利活動法 人ならサ ポートワ ークラボ	631-0803	奈良県奈 良市山陵 町 110-7	ワークラ ボ	631-0803	奈良県奈 良市山陵 町 110-7	就労移 行支援	令和 9 年 5 月 31 日
2910100888	社会福祉法人ならやま会	630-8104	奈良県奈 良市奈良 阪町 2532-3	短期入所事業わかくさ	630-8104	奈良市奈 良阪町 249	短期入所	令和 9 年 5月31日
2910102389	社会福祉 法人なら やま会	630-8104	奈良県奈 良市奈良 阪町 2532-3	生活介護 事業にじ いろ	631-0054	奈良市石 木町 715- 1	生活介護	令和9年 5月31日
2910101159	社会福祉 法人ぷろ ぼの	630-8115	奈良県奈 良市大宮 町三丁目 5-39第3 やまと建 設ビル 201号	テクノパ ークぷろ ぼの新大 宮	630-8115	奈良市大 宮町三丁 目 5-41	就労移 行支援	令和 9 年 5月 31 日

(令和3年7月2日掲示済)

奈良市告示第376号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を廃止したので、同法第51条第2号の規定に基づき告示する。

令和3年7月2日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 廃止年月日 令和3年5月31日

事業所番号		事業者				サービス	
尹未川留り 	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	種類
2910100649	有限会社在	631-0811	奈良県奈良	在宅介護サ	630-8001	奈良県奈良	居宅介護・
2910100049	宅介護サー	031-0811	市西大寺国	ービスラブ	030-0001	市法華寺町	重度訪問介

奈 良 市 公 報

第53号

	ビスラブ		見町 1-7-			1376 フル	護・同行援
			20-601			ール一条	護
						202	
			奈良県奈良	訪問介護セ		奈良県奈良	居宅介護•
2910101142	株式会社う	630-8435	市八島町	ンターうさ	630-8435	市八島町	重度訪問介
2910101142	さぎ	050-0455	270 番地の	フターりさ ぎ	050-6455	270番地の	護・同行援
			25	2		25	護

(令和3年7月2日掲示済)

奈良市告示第 377 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を廃止したので、同法第51条の30第2項第2号の規定に基づき告示する。 令和3年7月2日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 廃止年月日 令和3年5月31日

事業所番号		事業者				サービス	
争未別留方	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	種類
2930100694	株式会社う	630-8435	奈良県奈良 市八島町 270番地の 25	訪問介護セ ンターうさ ぎ	630-8435	奈良県奈良 市八島町 270番地の 25	計画相談支援

(令和3年7月2日掲示済)

奈良市告示第378号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者を廃止したので、同法第24条の37第2号の規定に基づき告示する。

令和3年7月2日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 廃止年月日 令和3年5月31日

_								
	事業所番号	事業者			事業所			サービス
	争未別留万	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	種類
	2970101180	株式会社う	630-8435	奈良県奈良 市八島町 270番地の 25	訪問介護セ ンターうさ ぎ	630-8435	奈良県奈良 市八島町 270番地の 25	障害児相談 支援

(令和3年7月2日掲示済)

奈良市告示第379号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。 令和3年7月5日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和3年7月5日

3 移動対象区域

第 53 号

近鉄大和西大寺駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設(奈良市大安寺西二丁目 288 番地の1)

5 引取期間

移動日から 60 日間。ただし、奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(毎月の第2及び第4土曜日を除く。)を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

- 7 引取りのための必要事項
 - (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)を持参すること。
 - (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費自転車 2,000円 原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円(ただし、移動日から14日以内は無料)

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111 (代表)

(令和3年7月5日掲示済)

奈良市告示第380号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。 令和3年7月5日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

令和3年5月14日 奈良市指令整開 第20A-36号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和3年7月5日 第1774号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市六条二丁目 1121 番、1131 番6 及び 1294 番

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市六条三丁目1番15号

株式会社 HSG 代表取締役 川西 弘泰

(令和3年7月5日掲示済)

奈良市告示第381号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者より指定の申請があったので、同法第36条第1項の規定により指定した。このことについて、同法第51条第1号に基づき告示する。

令和3年7月6日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定年月日 令和3年7月1日

 111/11/11	13.110 1 1 2 3	* [
	事業者				事業所	出した	指定	
事業所番号	名称	郵便 番号	住所	名称	郵便 番号	住所	ス種類	有効期限
2920100480	社会福祉 法人こま	630- 8042	奈良県奈良 市西ノ京町	奈七彩	631- 0052	奈良市中町 504番地	共同生 活援助	令和9年 6月30日

奈 良 市 公 報

第53号

	どり会		155-1					
2910103403	合同会社はつびい	632- 0032	奈良県天理 市杣之内町 926-1 秀英 荘7 号室	とんぼ	632- 0251	奈良市針町 3822番1	生活介護	令和9年 6月30日

(令和3年7月6日掲示済)

奈良市告示第382号

児童福祉法 (昭和 22 年法律第 164 号) 第 21 条の 5 の 3 第 1 項に規定する指定障害児通所支援事業者より指定の申請があり、同法第 21 条の 5 の 15 第 1 項の規定により指定した。このことについて、同法第 21 条の 5 の 25 第 1 号の規定に基づき告示する。

令和3年7月6日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定年月日 令和3年7月1日

_	111/C-1-\(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}{2}\)	11/10 T 1 /1	, = , .						
			事業者			事業所		サービ	指定
	事業所番号	名称	郵便 番号	住所	名称	郵便 番号	住所	ス種類	有効期限
	2950170775	株式会社 GOODY	631- 0041	奈良県奈良 市学園大和 町 3-213	こども発達 支援教室 Goody	631- 0041	奈良市学園 大和町 3- 213	保育所 等訪問 支援	令和9年 6月30日
	2950161287	独立行政 法人国立 病院機構 奈良医療 センター	630– 8053	奈良県奈良 市七条二丁 目 789 番地	独立行政法 人国立病院 機構奈良医 療センター 「ぽかぽ か」	630- 8053	奈良市七条 二丁目 789 番地	居宅訪 問型児 童発達 支援	令和9年 6月30日

(令和3年7月6日掲示済)

奈良市告示第383号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者より指定(更新)の申請があり、同法第41条第1項の規定により指定(更新)した。このことについて、同法第51条第1号に基づき告示する。

令和3年7月6日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定更新年月日 令和3年7月1日

		事業者			事業所		サービ	指定
事業所番号	名称	郵便 番号	住所	名称	郵便 番号	住所	ス種類	有効期限
2910102371	合同会社 リカバリ ー	630- 8101	奈良県奈良 市青山五丁 目2番37号	ヘルパース テーション リカバリー	630- 8101	奈良市青山 五丁目2番 37号	居宅介 護 重度訪 問介護	令和9年 6月30日
2910102405	社会福祉 法人奈良 県手をつ なぐ育成 会	635- 0154	奈良県高市 郡高取町大 字観覚寺 1382番地	はなばたけ	630- 8113	奈良市法蓮 町 350 番 1	短期入所	令和9年 6月30日

(令和3年7月6日掲示済)

奈良市告示第384号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者より、同法第 46 条第 2 項の規定による事業の廃止の届出があったので、同法第 51 条第 2 号に基づき告示する。

令和3年7月6日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 廃止年月日 令和3年6月10日

事業所番号		事業者			事業所		サービス
事 表 別番万 	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	種類
2910101894	株式会社 ハートケ ア	631-0061	奈良県奈良 市三碓三丁 目 3 番 32 号 ジョイハウ スA棟 102 号	株式会社 ハートケ ア	631-0061	奈良県奈良 市三碓三丁 目 3 番 32 号 ジョイハウ スA棟 102 号	居宅介護 重度訪問介 護 行動援護

2 廃止年月日 令和3年7月1日

事業所番号		事業者			事業所		サービス
争未別留方	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	種類
				岡谷会ホ			居宅介護
	医療法人		奈良県奈良	ームヘル		奈良市高畑 町 95-1	重度訪問介
2910100169		630-8325	市西木辻町	プステー	630-8301		護
	岡谷会		200	ション高			行動援護
			畑			同行援護	
				岡谷会ホ			居宅介護
	医療法人		奈良県奈良	ームヘル		奈良市芝辻	重度訪問介
2910100169	一 固 谷会	630-8325	市西木辻町	プステー	630-8114		護
	凹付云		200	ション新		町 4-7-2	行動援護
				大宮			同行援護

(令和3年7月6日掲示済)

奈良市告示第385号

児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 21 条の 5 の 3 第 1 項に規定する指定障害児通所支援事業者より、同法第 21 条の 5 の 20 第 4 項の規定による事業の廃止の届出があったので、同法第 21 条の 5 の 25 第 2 号の規定に基づき告示する。

令和3年7月6日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 廃止年月日 令和3年6月30日

事業所番号	事業者					サービス	
争未別留方	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	種類
2950161402	特定非営 利活動法 人ともに	630-8101	奈良県奈良 市青山八丁 目 104番地	すくすく	630-8101	奈良市青山八 丁目 104 番地	保育所等 訪問支援 居宅訪問 型児童発 達支援

(令和3年7月6日掲示済)

奈良市告示第386号

自動車臨時運行許可番号標番号を失効したので、次のとおり告示する。 令和3年7月7日

奈良市長 仲 川 元 庸

自動車臨時運行 許可番号標番号		失効年月日	許可を受けた者の住所・氏名	許可年月日
奈良	2347	令和3年7月7日	省略	令和2年2月13日
奈良	2390	令和3年7月7日	省略	令和2年2月18日
奈良	2432	令和3年7月7日	省略	令和2年2月28日
奈良	2395	令和3年7月7日	省略	令和2年3月11日
奈良	2425	令和3年7月7日	省略	令和2年7月22日

(令和3年7月7日掲示済)

奈良市告示第387号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第2項の規定に準用する同法第62条第1項の規定により次の都市計画事業認可に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次の場所で公衆の縦覧に供する。 令和3年7月7日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 都市計画事業の種類及び名称

大和都市計画(奈良国際文化観光都市建設計画)都市高速鉄道事業

- 1号 西日本旅客鉄道関西線
- 2 縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 都市整備部 都市計画課

(令和3年7月7日掲示済)

奈良市告示第388号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第63条第2項の規定に準用する同法第62条第1項の規定により次の都市計画事業認可に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次の場所で公衆の縦覧に供する。

令和3年7月7日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 都市計画事業の種類及び名称

大和都市計画(奈良国際文化観光都市建設計画)道路事業

- 3・3・100 号 西九条佐保線
- 3·4·108 号 大森高畑線
- 1・4・3号 京奈和自動車道(大和北道路)
- 2 縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 都市整備部 都市計画課

(令和3年7月7日掲示済)

奈良市告示第389号

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第63条第2項の規定に準用する同法第62条第1項の規定により次の都市 計画事業認可に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次の場所で公衆の縦覧に供する。 令和3年7月7日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - 大和都市計画(奈良国際文化観光都市建設計画)道路事業
 - 7・6・102 号 JR 高架側道 4 号線
- 2 縦覧場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 都市整備部 都市計画課

(令和3年7月7日掲示済)

奈良市告示第390号

奈良市住居表示に関する条例(昭和42年奈良市条例第21号)第3条の規定により、次のとおり、住居番号を設定したので、同条第4項の規定により告示する。

令和3年7月8日

奈良市長 仲 川 元 庸

	住居番号をつけた建造物の表示	
二条町三丁目6番23号	帝塚山一丁目 17番9号	
学園南二丁目 15番2号	学園緑ヶ丘三丁目 21 番 19 号	
帝塚山二丁目 14番7号	西登美ヶ丘三丁目7番11号	
疋田町三丁目3番45-2号		
六条西二丁目 9番 16号		
西登美ヶ丘六丁目9番5号		
六条二丁目 6 番 16 号		
西登美ヶ丘七丁目 11番 12号		
二条町三丁目4番16号		
秋篠三和町二丁目7番26号		
富雄元町三丁目1番34-3号		
若葉台二丁目3番25号		
百楽園四丁目8番2号		
二条町三丁目5番22号		
西大寺国見町一丁目8番12号		
富雄元町二丁目6番5号		
西登美ヶ丘六丁目 13番 16号		
法蓮佐保山一丁目 4 番 33 号		
平松一丁目 10番3号		

(令和3年7月8日掲示済)

奈良市告示第391号

奈良市住居表示に関する条例(昭和42年奈良市条例第21号)第3条第3項の規定により、次のとおり住居番号を変更したので、同条第4項の規定により告示する。

令和3年7月8日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 変更する住居番号

_	*************************************	
		住居番号を変更した建造物の表示
	変更前	東登美ヶ丘一丁目 12番9号
	変更後	東登美ヶ丘一丁目 12 番 8 号

(令和3年7月8日掲示済)

奈良市告示第392号

第 53 号

狂犬病予防法(昭和25年法律第247号)第6条第1項の規定により、下記のとおり飼育者不明の犬を収容しましたので、同法第6条第8項の規定により公示します。

令和3年7月8日

奈良市長 仲 川 元 庸

記

収容日時:令和3年7月7日 14時00分

場所: 杏町種 類: 柴犬毛 色: 茶性 別: オス 推定年齢: 8 才

格:中

備 考: 革製緑色首輪

(令和3年7月8日掲示済)

奈良市告示第393号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。 令和3年7月9日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

体

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和3年7月9日

3 移動対象区域

近鉄学園前駅周辺、近鉄富雄駅周辺及び近鉄西ノ京駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設(奈良市大安寺西二丁目 288 番地の1)

5 引取期間

移動日から 60 日間。ただし、奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(毎月の第2及び第4土曜日を除く。)を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

- 7 引取りのための必要事項
 - (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの (学生証・運転免許証・保険証等) を持参すること。
 - (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費自転車 2,000 円原動機付自転車 4,000 円

イ 保管費 1,000円(ただし、移動日から14日以内は無料)

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111 (代表)

(令和3年7月9日掲示済)

奈良市告示第394号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。 令和3年7月12日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和3年7月12日

3 移動対象区域

IR奈良駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設(奈良市大安寺西二丁目 288 番地の1)

5 引取期間

移動日から 60 日間。ただし、奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(毎月の第2及び第4土曜日を除く。)を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

- 7 引取りのための必要事項
 - (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)を持参すること。
 - (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費

1,000円(ただし、移動日から14日以内は無料)

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111 (代表)

(令和3年7月12日掲示済)

奈良市告示第395号

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第81条の規定に基づく差押解除通知書については、その送達を受けるべき者の住所等が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、総務部滞納整理課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和3年7月12日

奈良市長 仲 川 元 庸

- 1 送達をすべき文書 差押解除通知書
- 2 送達を受けるべき者

省略

(令和3年7月12日掲示済)

奈良市告示第396号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。 令和3年7月14日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

令和3年3月23日 奈良市指令整開 第20A-37号 令和3年6月24日 奈良市指令整開 第20A-37-1号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和3年7月14日 第1775号

第53号

(月曜日)

公共施設 令和3年7月14日 第878号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市東笹鉾町30番、31番及び32番の一部

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 奈良市登美ヶ丘二丁目1番24号 河合 衞

5 公共施設の種類、位置及び区域

道路: 奈良市東笹鉾町30番の一部、31番の一部及び32番の一部

(令和3年7月14日掲示済)

奈良市告示第397号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 54 条の 2 第 1 項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第 55 条の 3 の規定により告示する。

令和3年7月14日

奈良市長 仲 川 元 庸

指	f定介護機関			
名称	所在地	施設又は実施する事業の種類	指定年月日	
	開設者	一心放入は夫他りる事未り作類	11年十月日	
名称	主たる事務所の所在地			
自立生活センター・サ	奈良県奈良市法蓮町			
ポート 24	1027-1 若草ハイツ1階		令和3年	
特定非営利活動法人	奈良県奈良市法蓮町	居宅 訪問介護	7月1日	
自立生活センター・サ				
ポート 24	1027 1 石阜/ リノ1階			

(令和3年7月14日掲示済)

奈良市告示第398号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 54 条の 2 第 1 項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第 55 条の 3 の規定により告示する。

令和3年7月14日

奈良市長 仲 川 元 庸

‡	言定介護機 関		
名称	所在地	 施設又は実施する事業の種類	指定年月日
	開設者	一地政人は夫地りる事業の推領	11年十月日
名称	主たる事務所の所在地		
デイサービス	奈良県奈良市南肘塚町		
奈良の森	220-1	居宅通所介護	令和3年
合同会社再美	奈良県奈良市南肘塚町	通所型サービス(独自)	7月1日
日间云位行天	220-1		
 訪問介護ほほえみ	奈良県奈良市杉ヶ町 35-2 中田		
17月17月1日ではなる。	ビル201	居宅 訪問介護	令和3年
 合同会社ほほえみ	奈良県奈良市杉ヶ町 35-2 中田	訪問型サービス(独自)	7月1日
ロ門五口ははんか	ビル201		

(令和3年7月14日掲示済)

奈良市告示第399号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和59年奈良市条例第23号)第9条の規定により自転車等放置禁止区

第 53 号

(月曜日)

域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第 10 条第 1 項の規定により告示する。 令和 3 年 7 月 15 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和3年7月15日

3 移動対象区域

JR奈良駅周辺及び近鉄新大宮駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設(奈良市大安寺西二丁目 288 番地の1)

5 引取期間

移動日から 60 日間。ただし、奈良市の休日を定める条例(平成元年奈良市条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(毎月の第2及び第4土曜日を除く。)を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

- 7 引取りのための必要事項
 - (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの (学生証・運転免許証・保険証等) を持参すること。
 - (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費自転車 2,000円 原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円(ただし、移動日から14日以内は無料)

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111 (代表)

(令和3年7月15日掲示済)

奈良市告示第 400 号

令和3年奈良市告示第210号(予防接種の実施)の一部を次のように改正する。 令和3年7月15日

奈良市長 仲 川 元 庸

別紙1の表中

山本 和邦	やまもと小児科	朱雀六丁目 9-5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山本 敏朗	山本内科医院	三条本町 9- 1 三条通ガー デンハイツ IF		0		0	0	0				0			を

別紙2の表中

 山本 和邦
 やまもと小児科
 朱雀六丁目 9-5
 72-0055

 山本 敏朗
 山本内科医院
 三条本町 9-1
 三条通ガー
 34-5577

を

(月曜日) 奈良市公報

第 53 号

				デンハイツ 1F		
						J
Γ						
	山本	和邦	やまもと小児科	朱雀六丁目 9-5	72-0055	に改める。
						(令和3年7月15日掲示済)

奈良市告示第 401 号

令和 3 年 7 月 14 日付けで専決処分した次に掲げる予算の要領を地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 219 条第 2 項の規定により別紙のとおり公表する。

令和3年7月15日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 令和3年度奈良市一般会計補正予算(第5号)

令和3年度奈良市一般会計 補正予算(第5号)

令和3年度奈良市の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ380,723千円を追加し、歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ142,380,584千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

歳入

		款						項				補正前の額	補正額		計
16 .	国	庫	支	出	金							31,365,437	242,28	季円 1	31,607,718
						1 .	国	庫	負	担	金	20,872,371	242,28	1	21,114,652
21 .	繰		越		金							22,599	138,44	2	161,041
						1.	繰	1	越		金	22,599	138,44	2	161,041
		ń	旋	人		合	1	+				141,999,861	380,72	3	142,380,584

歳出

	欲	項		補正前の額	補正額	31
4. 衛	生 費			12,526,123	380,723	12,906,846
		2. 保 健 声	折 費	1,021,615	380,723	1,402,338
	歳 出	合 計		141,999,861	380,723	142,380,584

第 53 号

(月曜日)

(令和3年7月15日掲示済)

監

奈良市監査委員告示第11号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表します。

令和3年7月1日

 奈良市監査委員
 東 口 喜代一

 同 中 本 勝
 明 本 憲 宥

 同 伊藤 剛
 新 3 3 号

令和3年7月1日

奈良市長 仲 川 元 庸 様 奈良市議会議長 三 浦 教 次 様

 奈良市監査委員
 東 口 喜代一

 同
 中 本 勝

 同
 山 本 憲 宥

 同
 伊 藤

定期監査の結果について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

1 監查対象

危機管理監 危機管理課

総合政策部 秘書広報課 人事課

総務部総務課(保健所・教育総合センター管理室を含む。)

法務ガバナンス課 市民税課 資産税課

福祉部 保護課 長寿福祉課 福祉医療課 子ども未来部 保育総務課 保育所・幼稚園課 観光経済部 観光戦略課 奈良町にぎわい課

公平委員会事務局

2 監査期間

令和3年4月8日から令和3年6月28日まで

3 監査方法

令和2年度の財務に関する事務の執行について、あらかじめ求めた令和3年2月末日現在の資料に基づき、地方自治法第199条第2項の趣旨も踏まえ、関係職員からの事情聴取とともに、関係書類の通査、照合等を行う方法で監査を実施した。

4 監査結果

監査した財務に関する事務は、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、一部において改善を要する事例が見受けられたので、その措置を講じられたい。

なお、指摘事項について措置を講じた場合は、地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づき、その旨を通知されたい。

危機管理監

危機管理課

【意見】補助金交付団体における支払等の会計事務を市が担うことについて

奈良地区防犯協議会及び奈良西地区防犯協議会(以下「協議会」という。)に対する補助金について、交付する側の危機管理課が交付を受ける側の協議会の会計事務を担っている。

協議会において経費を支出する場合は、協議会の事務局(奈良警察署及び奈良西警察署)において見積書を 徴取し、支出伺により警察署長決裁を経て発注、納品、検収した後、危機管理課が支払手続のみを行ってい る。

このような関係性においては、補助事業に関わる経費の支出が交付目的に沿って適正に行われているかを危機管理課がチェックする際に、その判断が甘くなる危険性は拭いきれず、公正な補助金交付の審査に支障が生じるおそれがある。また、支払手続のみを危機管理課が担うことの合理的な理由は見当たらない。よって、危機管理課が補助金交付団体である協議会の会計事務を担うことについては見直しを図られた

い。 総合政策部

人事課

【意見】審議会等の委員に対する費用弁償について

市の附属機関である審議会等の委員が会議に出席した場合に、費用弁償を支給している事例と支給していない事例があった。

この要因は、奈良市報酬及び費用弁償に関する条例(昭和27年奈良市条例第30号)第3条に「職務のため旅行したとき」と規定されているが、委員が会議に出席した場合における取扱いの解釈が統一されていないためと考えられる。

条文の解釈が明確になるよう同条例の見直しなど対応策を検討されたい。

総務部

市民税課

【意見】レジスターの操作ミス時の処理及び税証明等交付後のキャンセル時の現金の返還に関する処理について

窓口で税証明等を交付した際の証明手数料、自動車臨時運行許可手数料、標識貸付手数料及び標識弁償金(以下「手数料等」という。)の現金の集計方法について実査したところ、一部改善すべきと思われる点があった。

窓口で収納された手数料等は、一日分の交付枚数と、打ち出されたレジスターのジャーナルにより集計 し、金額が合致しているか確認される。

レジスターの操作ミスにより誤って入力してしまった手数料等の金額を取り消す場合は、誤入力で出力されたレシートを当日の終業後まで保管し、集計の最終段階でまとめて減額処理を行い、当該レシートは処理後廃棄されていた。

誤入力で出力されたレシートは減額処理を行う根拠となるものであり、ジャーナルだけでは、いつ、誰の操作によって誤入力があったのか、確かに誤入力であったのかを確認できないため、レジスターの減額処理が誤入力によるものであることを事後に検証可能となるよう、当該レシートにレジスターの操作担当者名を記すなどした上、てん末の記録とともにこれを保存すべきである。

また、税証明等の交付後のキャンセルなどにより手数料等を返金した場合、返還された税証明等は保管しているものの、申請者の返金受領書を徴取する決まりになっていなかった。

現金の取扱いに着目すると、受領書は申請者に返金した証拠となるものであるため、これを徴取すべきである。

福祉部

保護課

生活保護システム・中国残留邦人等支援システム賃貸借契約について、関係書類を査閲したところ、システムの保守が契約に含まれており、受注者とは異なる業者が保守を行っていたが、契約書に再委託に関する定めはなく、書面による再委託の承諾行為も行われていなかった。

書面による手続がなされていなければ、再委託先において個人情報の取扱いに事故があった場合等に、責任の所在が不明確となるため、再委託については、契約書中に規定した上で、書面により承諾行為を行われたい。

福祉医療課

後期高齢者医療保険料納入通知書等の印刷業務において、「指定納期対応のため奈良市近郊で作業を行うため」との理由で、業務の一部が第三者へ再委託されていた。また、後期高齢者の所得金額、保険料額等の重要

な個人情報を取り扱う業務であることから、仕様書においてプライバシーマーク等の認証を受けていることを入札条件としており、再委託をする場合においても再委託先に同様の条件を求めている。しかし、所管課は再委託承認審査時に、再委託先におけるこの認証の有無を確認していなかった。

受注者よりも再委託先の方が納品場所に近いことをもって、再委託をする理由にはならないと考える。また、印刷発注は契約課において指名競争入札を執行しているため、資格要件は指名業者選定の際に契約課が確認しているが、再委託先の資格要件については契約課では確認ができない。結果として再委託先もプライバシーマークの認証を受けていたものの、本来、再委託承認審査時に所管課において確認を行う必要がある。

以上のことから、受注者から再委託承認申請書が提出された際には、所管課は、印刷製本契約書別記の奈良市個人情報取扱特記事項第7条第3項の「申請内容が適正であると認めるとき」に該当するかどうかを適正に審査した上で、承認すべきかどうかの意思決定を行われたい。

子ども未来部

保育所·幼稚園課

公立・私立保育所措置費自己負担金及び幼稚園費使用料(保育料)において、令和元年度決算における収入未済額と令和2年度当初における滞納繰越の調定額が一致していなかった。

これは、所管課で収入金の管理に利用している「子ども・子育て支援業務システム」が、平成31年4月から新システムに切り替わったことに伴って誤びゅうが発生したことによるものであるが、そもそも、所管課において滞納繰越の調定を行う際に、前年度決算の収入未済額と当年度の調定額は一致するべきという認識がなかったことが原因であると考えられる。

滞納繰越の調定は、前年度決算の収入未済額が確定した後、その額をもって行うものであることから、所管課は、収入未済額と調定額が一致しているかどうかの確認を確実に行った上で事務処理を行われたい。

観光経済部

奈良町にぎわい課

奈良市ならまち振興館事業用地及び奈良市京終駅観光案内所の貸付については、それぞれ平成27年2月及び平成31年4月に10年間の貸付期間を設けて契約されている。このため、令和2年度の貸付収入の債権額は、年度当初である令和2年4月1日に確定していた。ところが、この債権に関する調定手続が令和3年3月31日に行われており、また、納入通知書の発行日が令和3年4月1日となっていた。

調定手続がいつまでも行われないままであると、市の会計上、債権額を認識できない状態が長く続くことになり不適当である。また、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第142条第1項第2号の規定によれば、歳入の会計年度は納入通知書を発した日の属する年度に区分される。このため、令和2年度に属すべき歳入の納入通知書を令和3年4月1日に発行したのは明らかに誤りである。

所管課は、奈良市会計規則(昭和 40 年奈良市規則第 1 号)第 11 条に基づき、納入すべき金額等を確認したときに調定手続を行うとともに、本来の会計年度に属する適正な日付で納入通知書を発行されたい。

また、奈良市奈良町南観光案内所運営委託事業及びにぎわい創出施設の運営事業に関する契約において、 南観光案内所 B 棟で得た収益にかかる納付金について規定されているが、当該納付金についても前述と同様 の取扱いがなされていた。併せて適正に事務処理を行われたい。

【意見】転害門前駐車場の定期券における使用料収入の確認について

前回の監査でも指摘したが、収納事務を指定管理者に委託している転害門前駐車場使用料について、定期券の販売枚数を、指定管理者が作成した報告書でしか確認していなかった。

所管課は、公金である使用料の収納事務を委託していることを十分に認識し、定期券の申込書及び指定 管理者が利用者に発行した領収書の控えなどに基づき販売枚数を把握した上で、駐車場使用料の入金額と 突合し、使用料の収納状況を適切に把握するよう努められたい。

【複数課にわたる共通意見】

市が支出する補助金等において、領収書の原本確認がなされていない事例が複数課において見受けられたため、以下のとおり意見を述べる。

ア 精算が必要な補助金等について

補助金交付団体からの補助事業実績報告時に、所管課は収支決算書を徴取しているが、外部証拠資料である領収書の原本との突合による計数確認を行っていない事例が見受けられた。また、精算条項付きの委託料においても同様の状況であった。

収支決算書が正確に作成されているかを適正に審査するため、実績報告の際には収支決算書に加えて領収書の原本提示を求め、補助金等が対象経費に確実に支出されたかどうかを確認し、その上で収支決算書と領収書の原本とを突合する必要がある。併せて、事後の説明責任を担保するため、原本確認を実施した手続を内部資料として保存されたい。また、他の補助金等への領収書の転用を防止するため、当該補助金等の対象となった旨を領収書の原本に記した上で返却されたい。

イ 一定の条件を満たす建物の改修等及び物品の購入に対する補助金について

補助金交付申請者に対し領収書の写しの提出は求めているものの、原本を確認していない事例が見受けられた。

当該費用が確実に支出されたかを適正に審査するため、領収書の原本を受領するか、若しくは、写しを 受領する場合は原本と相違ないか確認する必要がある。併せて、原本を返却する場合においては、事後の 説明責任を担保するため、領収書の写しに原本確認した旨を記されたい。また、他の補助金への領収書の 転用を防止するため、当該補助金等の対象となった旨を領収書の原本に記した上で返却されたい。

(令和3年7月1日掲示済)

公 営 企 業

奈良市企業局告示第31号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、その関係図書は、令和3年7月1日から2週間、奈良市企業局事業部下水道事業課において一般の縦覧に供する。

令和3年7月1日

奈良市公営企業管理者 池 田 修

公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日

令和3年7月15日

下水を排除及び下水を処 理すべき区域	排水施設の位置	排水施設の合流式又は分 流式の別	終末処理場の位置及び名 称
中山町 143-1 他	1)	分流	
中町506-1 他	2	分流	
大森西町地内	3	分流	大和郡山市額田部南町
北之庄町 637-4	4	分流	160 奈良県浄化センター
法華寺町 924 の一部	5	分流	100 余良泉伊にピングー
敷島町一丁目 547-37	6	分流	
三松二丁目 265-3 他	7	分流	

位置図省略

(令和3年7月1日掲示済)

奈良市企業局告示第32号

奈良市排水設備指定工事店の指定をしたので、奈良市排水設備指定工事店等に関する規程(平成 26 年奈良市企業局管理規程第4号)第10条の規定により、次のとおり告示する。

令和3年7月5日

奈良市公営企業管理者 池 田 修

1 指定年月日 令和3年6月30日

2 指定工事店

 指定番号
 店舗の所在地
 会社名又は商号
 代表者又は氏名

 第 490 号
 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺南 1 丁目 1 番 26 号
 株式会社 山下設備
 代表取締役 山下 和夫

第 491	1号	奈良県生駒郡三郷町立野南1丁 目7番23号	北門設備	北門 淳一
第 492	2号	奈良市あやめ池南六丁目 7番 21-403号	サカモト水道	阪本 誕久
第 493	3号	奈良市西九条町二丁目 6-22	天野工業	天野 元
第 494	4号	奈良県葛城市北花内 546	株式会社 大和水道工業	代表取締役 中井 秀夫
第 495	5号	奈良市三碓三丁目 2-20-1	吉永設備	吉永 陽水
第 496	6号	奈良県橿原市菖蒲町 3 丁目 12- 3-2	光翔設備	伴井 憲
第 497	7号	奈良県桜井市外山 900-1	ヒロセ設備	廣瀬 武司

(令和3年7月5日掲示済)

奈良市企業局告示第33号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程(平成 10 年奈良市水道局管理規程第7号)第4条第1項の規定により 奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第10条の規定により次のとおり公示する。 令和3年7月5日

奈良市公営企業管理者 池 田 修

名称	代表者氏	名	所在地	指定日
エバーリンクス株式	代表取締役	松本	大阪府大阪市西区南堀江四丁目 17番	令和3年6月23日
会社	英隆		18号 原田ビル 205	77/113 14 10 月 23 日

(令和3年7月5日掲示済)

選挙管理委員会

奈良市選挙管理委員会告示第10号

令和3年7月3日現在における地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第4条第1項及び第5条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数並びに地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりです。

令和3年7月3日

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

50分の1の数 6,065人6分の1の数 50,539人3分の1の数 101,077人

(令和3年7月3日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第11号

令和3年7月11日執行予定の奈良市長選挙における奈良市の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例(昭和57年奈良市条例第31号)第1条の規定により設置した公営ポスター掲示場の設置場所は、次のとおりです。

令和3年7月3日

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

1 設置場所 別紙「奈良市公営ポスター掲示場設置場所一覧表」のとおり

設置番号	所在地	設置場所
1-1	奈良阪町	奈良阪町バス停東側空地
1-2	青山七丁目	特別養護老人ホームかがやきのその向かいフェンス
1-3	奈良阪町	奈良豆比古神社生垣
1-4	般若寺町	奈良阪南口バス停横
1-5	般若寺町	奈良市企業局奈良阪配水池東側フェンス
1-6	法蓮佐保山四丁目	鴻ノ池運動公園健康広場フェンス
1-7	般若寺町	第2号市営住宅1号館北側(般若寺交差点)
2-1	川上町	北人権文化センターフェンス
2-2	川上町	新石橋北東フェンス
2-3	川上町	若草こども園プール壁面
3-1	川上町	川上町東バス停西
3-2	川上町	真子宅向かい畑フェンス
3-3	手貝町	手貝町バス停後方転害門広場
3-4	今小路町	八木翁顕彰碑前
3-5	登大路町	奈良県分庁舎東側駐車場
3-6	雑司町	鼓阪小学校東側
3-7	川上町	若草公民館北
3-8	雑司町	鼓阪小学校正門東側芝生内
4-1	高畑町	高畑福井ちびっこ広場北側フェンス
4-2	白毫寺町	高円芸術高校南側法面
4-3	白毫寺町	高円芸術高校北側フェンス
4-4	白毫寺町	飛鳥公民館白毫寺分館入口南側
4-5	白毫寺町	白毫寺高円町積水若草寮向いフェンス
4-6	白毫寺町	東山緑地修景池東
4-7	春日野町	飛鳥中学校正門前北西フェンス
5-1	紀寺町	飛鳥小学校西側フェンス
5-2	高畑町	奈良教育大学南側フェンス
5-3	紀寺町	第19号市営住宅南公園

設置番号	所在地	設置場所
5-4	紀寺町	飛鳥幼稚園入口西側フェンス
5-5	高畑町	高畑町(教育大前)バス停横
5-6	高畑町	白樺モータープール南西駐車場フェンス
6-1	中辻町	中辻町街区公園
6-2	南肘塚町	あじさい園宝北側植込み
6-3	肘塚町	肘塚町ゲートボール場西側
6-4	南京終町	奈良市済美地域ふれあい会館駐車場前
6-5	南京終町	八軒町東交差点南(やすらぎの道南延長部緑地)
6-6	南京終町一丁目	おかたに病院南
7-1	西木辻町	済美小学校南西側
7-2	西木辻町	済美小学校正門北側
7-3	大森町	農協会館駐車場東側植込
7-4	杉ヶ町	奈良市生涯学習センター北側
7-5	西木辻町	医療法人岡谷会本館在宅総合センター南植込み
7-6	南京終町一丁目	大安寺バス停南
7-7	小太郎町	マルチカ金物店向い緑地帯
7-8	北風呂町	ならまち大通り馬場町交差点付近
8-1	半田横町	奈良女子大学学生寮入口南側フェンス
8-2	鍋屋町	旧NHK奈良放送局敷地
8-3	北魚屋西町	奈良女子大学西側フェンス前(西田宅北側)
8-4	北袋町	天平橋東側空地
8-5	北魚屋東町	奈良女子大学事務局南側フェンス
8-6	北魚屋西町	奈良女子大学西側フェンス前(佐保橋バス停南側)
9-1	畑中町	畑中ふれあいパーク西側
9-2	北小路町	内侍原町バス停前ブロック塀
9-3	法蓮町	第3号市営住宅駐車場南側公園
9-4	法蓮町	佐保川緑地公園内
9-5	船橋町	奈良県立大学東入口進入路

設置番号	所在地	設置場所
10-1	法蓮町	佐保小学校運動場入口南側植込み
10-2	法蓮町	奈良県奈良総合庁舎正面入口付近
10-3	法蓮町	教育大附属中学校テニスコート南側敷地
10-4	奈保町	奈良阪第3号街区公園北側
10-5	法蓮町	育英学園グランド南東ブロック塀
10-6	法蓮町	奈良市中央消防署佐保分署正面フェンス
10-7	法蓮町	鴻池バス停北
10-8	法蓮佐保山四丁目	市営球場前バス停向い土手
11-1	法華寺町	法華寺東町街区公園東側フェンス
11-2	法華寺町	一条高校南側
11-3	法華寺町	法華寺駐車場南側
11-4	法華寺町	市営住宅東側空地(醍醐宅南側)
11-5	法華寺町	航空自衛隊正門東側
11-6	北新町	奈良市役所北東踏切北
11-7	法華寺町	県道谷田·奈良線法華寺町入口三叉路付近
12-1	二条大路南一丁目	奈良市役所東通路北側植込み
12-2	大宮町六丁目	奈良市庁東ロバス停佐保川沿い
12-3	大宮町四丁目	グリーンコーポ奈良2番館東側緑地
12-4	大宮町四丁目	大宮町四丁目街区公園南側フェンス
12-5	大宮町六丁目	大宮町六丁目街区公園北側
12-6	二条大路南一丁目	奈良市役所正門東側植込み
12-7	大宮町四丁目	大宮小学校東側ブロック塀
13-1	西之阪町	市営西之阪住宅二号棟北側植込み
13-2	三条町	三条町街区公園西側フェンス前
13-3	杉ヶ町	杉ヶ町ちびっ子広場南東側
13-4	油阪町	第21号市営住宅北側公園東側
13-5	西之阪町	西之阪児童遊園東側空地
14-1	福智院町	名勝大乗院庭園文化館南植込み

設置番号	所在地	設置場所
14-2	中院町	元興寺東出入口南側コンクリート塀前
14-3	下御門町	なら工藝館前植込み
14-4	高畑町	防衛省官舎前植込み
14-5	東寺林町	ならまちセンター南側
15-1	登大路町	奈良地方裁判所前歩道植込み
15-2	椿井町	椿井小学校西門南側
15-3	高天町	高天交差点東南
15-4	登大路町	猿沢池交番北西公園内
15-5	登大路町	春日ホテル向い緑地帯
16-1	佐紀町	二条町バス停横
16-2	佐紀町	佐紀町バス停西
16-3	佐紀町	佐紀駐在所前バス停横
16-4	佐紀町	平城宮跡バス停西側空地
16-5	佐紀町	旧奈良市立佐紀幼稚園前
16-6	二条町三丁目	かんぽの宿奈良前ガードパイプ
17-1	四条大路五丁目	JAならけん都跡ローン営業センター前
17-2	二条大路南三丁目	朱雀門ひろば南東角
17-3	尼辻北町	西口利夫宅北側お地蔵さん敷地柵
17-4	四条大路五丁目	都跡地域ふれあい会館
17-5	四条大路二丁目	四条大路二丁目街区公園
17-6	柏木町	株式会社あかしや南フェンス
17-7	三条大路五丁目	尼ヶ辻橋南東自転車道
18-1	六条町	田舎料理草ノ戸東の田
18-2	柏木町	朱雀園二丁目集会所北側柏木緑地
18-3	西ノ京町	西ノ京バス停操車場北側空地
18-4	西ノ京町	西ノ京児童遊園
18-5	五条町	楠田宅東側
18-6	五条町	ローソン奈良五条町店駐車場西側ガードパイプ

設置 番号	所在地	設置場所	
18-7	西ノ京町	福田宅北側	
19-1	山陵町	津風呂町農協集会所西側	
19-2	山陵町	山陵町第2号緑地西側	
19-3	山陵町	みささぎ会館正面東側	
19-4	山陵町	山陵橋東三差路	
19-5	歌姫町	岡部宅西側水田	
19-6	歌姫町	添御懸坐神社東側	
19-7	山陵町	山田モータース南秋篠川沿い	
19-8	山陵町	航空自衛隊送信所南	
20-1	秋篠町	奈良県農業協同組合平城支店前いぬい池堤	
20-2	秋篠町	奈良競輪場第6駐車場北側	
20-3	秋篠町	秋篠西バス停東側畑	
20-4	秋篠町	嶋田宅南側北新池の堤	
20-5	秋篠町	メゾン秋篠東ガードレール	
20-6	秋篠町	平城公民館正面北側フェンス	
20-7	秋篠町	奈良競輪場正面植込み	
21-1	中山町	外山橋東堤防	
21-2	中山町	中山泉ヶ丘緑地	
21-3	中山町	中山泉ヶ丘街区公園西側法面	
21-4	秋篠町	奈良井の上南側歩道ガードレール	
21-5	中山町	なかやま会館前	
22-1	若葉台三丁目	若葉台三丁目ちびっこ広場	
22-2	菅原町	奥池自治会館西側	
22-3	疋田町五丁目	疋田町五丁目街区公園南側	
22-4	菅原町	伏見小学校正門北側	
22-5	青野町二丁目	伏見公民館南側フェンス	
22-6	菅原東二丁目	すがはらパンダ公園フェンス	
22-7	疋田町五丁目	疋田町五丁目第3号街区公園	

設置 番号	所在地	設置場所
23-1	西大寺芝町二丁目	国土交通省西大寺宿舍南側
23-2	西大寺国見町二丁目	西大寺国見町街区公園南側
23-3	西大寺国見町一丁目	大和西大寺駅構内列車区前壁面
23-4	西大寺国見町三丁目	西大寺国見遊遊公園フェンス
23-5	西大寺南町	西大寺南町丘のうえ公園フェンス
23-6	西大寺国見町一丁目	西大寺自転車センター南側緑地
24-1	あやめ池南一丁目	近鉄あやめ池駅南口西側
24-2	あやめ池南七丁目	あやめ池南七丁目街区公園北側
24-3	あやめ池南八丁目	西海宅東側蛙股池フェンス
24-4	あやめ池南二丁目	コスモハイツあやめ池北側コンクリート柵
24-5	あやめ池北二丁目	あやめ池北二丁目街区公園北側フェンス
24-6	あやめ池北一丁目	あやめ池自転車センター北側道路敷
24-7	あやめ池北一丁目	あやめ池北一丁目メタセコイヤ公園南側
25-1	学園北一丁目	学園前駅北口北東バイブフェンス(歩道橋下)
25-2	学園朝日町	学園前住宅C棟東側
25-3	学園南三丁目	学園前北自転車センター西
25-4	学園南一丁目	学園南三丁目バス停北側三差路三角地西向き
25-5	学園朝日元町一丁目	学園朝日元町一丁目街区公園
25-6	学園中二丁目	学園中第3号街区公園西側フェンス
25-7	学園中三丁目	学園中第1号街区公園北側フェンス
25-8	学園北二丁目	奈良市企業局あやめ池配水塔北側
26-1	鶴舞西町	鶴舞町六丁目(西部図書館前)バス停北植込み
26-2	鶴舞東町	奈良市企業局研修所西側
26-3	鶴舞東町	鶴舞保育所北東
27-1	五条畑一丁目	五条畑一丁目第1号街区公園北側
27-2	宝来三丁目	宝来三丁目バス停北側フェンス
27-3	宝来一丁目	奈良信用金庫尼辻支店南向いの田
27-4	平松一丁目	京西公民館平松分館西側フェンス

設置 番号	所在地	設置場所
27-5	平松三丁目	平松三丁目街区公園の東側
27-6	平松一丁目	新池東側土手
27-7	宝来四丁目	宝来四丁目公園南側フェンス
28-1	西大寺東町二丁目	西大寺駅バス停北東
28-2	秋篠早月町	秋篠サンパレス2号館前道路東側ガードレール
28-3	西大寺新町一丁目	西大寺サンハイツ南側フェンス
28-4	西大寺東町一丁目	西大寺近隣公園
28-5	西大寺東町一丁目	西大寺近隣公園北西緑地
28-6	西大寺本町	パチンコナビオ西大寺前近鉄線フェンス
29-1	富雄元町一丁目	富雄元町一丁目第2号街区公園北側フェンス
29-2	富雄北一丁目	富雄北小学校前
29-3	富雄北三丁目	富雄北三丁目街区公園
29-4	富雄北一丁目	富雄北小学校東裏門南側
29-5	富雄北二丁目	富雄公民館元町分館南側道路敷
29-6	三松一丁目	富雄北幼稚園西側フェンス(奥田宅前)
29-7	富雄川西一丁目	河西橋西側衛とみお駅前パーキング向い
29-8	三松一丁目	三松橋北西(富雄北幼稚園フェンス)
30-1	帝塚山一丁目	帝塚山一丁目第1号街区公園南側
30-2	富雄元町二丁目	富雄駅南側ロータリー植込み
30-3	三碓五丁目	三碓五丁目第1号街区公園北側
30-4	三碓七丁目	黒谷橋東詰交差点
30-5	帝塚山二丁目	帝塚山二丁目街区公園東側
30-6	帝塚山四丁目	帝塚山四丁目街区公園東側
30-7	帝塚山六丁目	帝塚山六丁目街区公園南東側
30-8	三碓四丁目	上鳥見橋北東
30-9	三碓二丁目	富雄中学校正門南側フェンス
30-10	帝塚山五丁目	帝塚山五丁目児童公園南東側
31-1	烏見町二丁目	烏見第6号児童公園北側

設置 番号	所在地	設置場所
31-2	鳥見町一丁目	奈良市企業局鳥見配水池北側
31-3	鳥見町三丁目	鳥見第1号街区公園東南側
31-4	鳥見町三丁目	鳥見小学校校門南フェンス
31-5	鳥見町三丁目	鳥見第2号街区公園東側
31-6	三松ヶ丘	中川宅東向い緑地西側
31-7	鳥見町四丁目	富雄団地9棟北側
31-8	鳥見町二丁目	鳥見第5号街区公園東側
32-1	石木町	大和田橋東詰交差点北側
32-2	中町	第二船場橋南側富雄川北側堤防
32-3	中町	富雄南小学校ブロック塀
32-4	中町	ヘアーサロンすぎもり北側路肩
32-5	丸山一丁目	西部生涯スポーツセンター・テニスコート南側フェンス
32-6	中町	キムラ理容所向い雑木林
32-7	中町	富雄中山バス停付近
33-1	大安寺二丁目	大安寺小学校体育館フェンス
33-2	八条一丁目	八条町地蔵前バス停向い
33-3	大安寺六丁目	幸田酒店南側畑南面
33-4	東九条町	東九条宮ノ森街区公園南側
33-5	東九条町	県営北和団地給水塔東側緑地
33-6	東九条町	宮の森町西口バス停東側
33-7	八条一丁目	八条市営住宅内緑地
34-1	押熊町	おしくま会館前
34-2	押熊町	押熊町街区公園フェンス
34-3	押熊町	押熊町第3号街区公園東側
34-4	押熊町	奧山田池西側
34-5	押熊町	押熊町第11号街区公園南配水池フェンス
35-1	東九条町	東九条町バス停(東行き)南向い
35-2	東九条町	菅原神社東側交差点の東北

設置 番号	所在地	設置場所
35-3	西九条町一丁目	上池東側フェンス
35-4	西九条町一丁目	辰市小学校南門西側フェンス
35-5	西九条町一丁目	辰市小学校西門南側
35-6	西九条町二丁目	西九条会館北側フェンス
35-7	東九条町	トヨタモビリティパーツ株式会社奈良支社南側
35-8	東九条町	県営姫寺団地集会所前
36-1	杏町	第11号市営住宅公園北側
36-2	杏町	杏南児童遊園南側
36-3	杏町	南人権文化センター進入路フェンス
37-1	北永井町	明治小学校正門塀
37-2	南永井町	都南中学校北側
37-3	北之庄町	五徳池堤防(東側)北之庄バス停付近
37-4	南永井町	南永井町第1号街区公園北側
37-5	北永井町	明治小学校南門付近
37-6	神殿町	山口鉄工前北東付近歩道ガードレール
37-7	神殿町	神殿池北側児童公園
37-8	北永井町	近畿エデュケーションセンター向い田
38-1	山町	山村町集荷場東南側
38-2	池田町	広大寺池西方面道路沿い
38-3	今市町	奈良豊澤酒造㈱北側
38-4	山町	下山八坂神社玉垣
38-5	今市町	帯解駅北フェンス
38-6	田中町	奈良ヤクルト販売(株)北側ブロック塀
38-7	柴屋町	奈良市立帯解小学校東側
39-1	高樋町	旧精華小学校向いガードレール
39-2	菩提山町	橋本宅向い島石園の看板東ガードレール
39-3	高樋町	青木宅向いガードレール
39-4	高樋町	南部公民館精華分館フェンス

設置番号	所在地	設置場所
39-5	虚空蔵町	西田宅向い倉庫東側
39-6	興隆寺町	興隆寺町バス停横ガードレール
39-7	米谷町	横手宅南側土手
39-8	中畑町	鈴木宅下防火水槽西電柱西側
39-9	米谷町	米谷町バス停横電話ボックス北側
39-10	米谷町	米谷町集会所前バス停南空地
40-1	北椿尾町	北椿尾町集会所前児童遊園入口左側
40-2	南椿尾町	南椿尾町集会所下ガードレール
40-3	北椿尾町	北椿尾町(出垣内)大西宅西側
41-1	七条西町一丁目	七条西町街区公園北側
41-2	六条西四丁目	六条山バス停北側植込み
42-1	古市町	古市町第4号街区公園
42-2	古市町	ディアーレコトブキA棟西空地
42-3	古市町	古市グランドフェンス前
42-4	古市町	高円こども園敷地フェンス
42-5	古市町	笠松宅東側歩道
43-1	古市町	奈良市東市地域ふれあい会館南側
43-2	古市町	春日苑一丁目新池南側堤防
43-3	古市町	春日苑第1号街区公園南側
43-4	古市町	県営高円団地南側土手
43-5	鹿野園町	鎌田宅南側
43-6	古市町	藤原第2号街区公園南面フェンス
43-7	藤原町	藤原町バス停南側(北行き)
43-8	古市町	東市小学校西側
44-1	須山町	須山町県道三差路東側土手
44-2	矢田原町	岩本自動車北側樫原氏所有茶畑土手
44-3	杣ノ川町	杣ノ川消防ポンプ庫北側国道ガードレール
44-4	茗荷町	田原公民館向いフェンス

設置番号	所在地	設置場所
44-5	長谷町	市道南田原長谷線長谷町地区奥ヶ谷入口がートレール
44-6	矢田原町	平田宅倉庫前県道
44-7	横田町	奈良県農業協同組合旧田原支店前県道フェンス
44-8	誓多林町	井岡宅前柿の木の前
44-9	誓多林町	誓多林町公民館入口
45-1	六条緑町二丁目	佐尾山宅西土手フェンス
45-2	五条西一丁目	五条西一丁目街区公園西側
45-3	青垣台一丁目	青垣台一丁目街区公園北側
46-1	水間町	水間製茶共同組合工場駐車場
46-2	水間町	国道369号線曙光町入口水間町資材置場北側
46-3	水間町	山下商店東側国道369号線歩道フェンス
46-4	水間町	岡田宅南東国道369号線ガードレール
46-5	別所町	製茶工場前公民館南側の土手
46-6	水間町	水間コミュニティホール東土手
47-1	柳生下町	柳生小学校フェンス
47-2	柳生町	柳生公民館駐車場北側
47-3	柳生町	ヒロタ理髪店北側歩道フェンス
47-4	柳生町	吉田茶工場向い西側国道自転車歩道橋
47-5	大保町	樱宅前北側国道自転車歩道橋
47-6	大保町	御蔵橋北詰東側歩道フェンス
47-7	興ヶ原町	興ヶ原ポンプ格納庫西側
48-1	邑地町	中西宅北西がートレール
48-2	邑地町	邑地コミュニティスポーツ広場入口市道がートレール
48-3	邑地町	消防会館向い上出口バス停横
48-4	邑地町	奈良市立柳生診療所南側
48-5	邑地町	邑地町共同製茶組合製茶工場前ガードレール
48-6	邑地町	蔵垣宅前ガードパイプ
49-1	丹生町	丹生共同製茶工場北県道大保邑地線市道三差路がートレー

設置 番号	所在地	設置場所	
49-2	丹生町	柳生丹生ロバス停前	
49-3	丹生町	奈良市柳生地域ふれあい会館前	
49-4	北野山町	北野山バス停前(消防ポンプ庫前広場)	
49-5	北野山町	柳生公民館北野山分館西側	
50-1	大柳生町	杉岡宅前歩道フェンス	
50-2	大柳生町	国道369号線大柳生交差点歩道フェンス	
50-3	大柳生町	大柳生町上出垣内集会所前	
50-4	阪原町	森田宅下国道369号線ガードレール	
50-5	阪原町	阪原椎茸組合集出荷場向かい	
50-6	大柳生町	興東館柳生中学校バス停南側	
50-7	阪原町	南阪原農家組合西側県道	
51-1	大慈仙町	大慈仙バス停南側歩道フェンス	
51-2	大慈仙町	大谷宅南側県道法面	
51-3	忍辱山町	今中工務店倉庫北側フェンス	
51-4	忍辱山町	忍辱山町集会所前フェンス	
51-5	忍辱山町	峯宅下の畑	
52-1	大平尾町	久保宅入口県道ガードレール	
52-2	大平尾町	興東公民館大平尾分館東側ガードレール	
53-1	須川町	興東小学校西門入口歩道フェンス	
53-2	須川町	大壁橋東側県道歩道フェンス	
53-3	須川町	興東公民館東里分館前ガードレール	
53-4	須川町	窪田宅入口付近県道ガードレール	
53-5	須川町	須川大橋東側県道歩道フェンス	
53-6	須川町	大西宅北東畑法面	
53-7	須川町	佐野宅西側法面	
54-1	北村町	北村町公民館前	
54-2	北村町	北村町パス停(奈良行)横県道歩道フェンス	
54-3	南庄町	南之庄バス停北側歩道フェンス	

設置 番号	所在地	設置場所	
55-1	中ノ川町	中ノ川町国道県道三差路手前右ガードレール	
55-2	中ノ川町	池之畑宅前畑	
55-3	東鳴川町	東鳴川バス停電話ボックス東側歩道フェンス	
56-1	西狭川町	西狭川口バス停歩道フェンス	
56-2	下狭川町	興東公民館狭川分館前	
56-3	下狭川町	狭川コミュニティスポーツ広場	
56-4	下狭川町	下狭川バス停横(川側)	
56-5	下狭川町	高城酒店向側ガードレール	
56-6	広岡町	広岡バス停北ガードレール	
56-7	狭川両町	両町バス停北側ガードレール	
57-1	学園大和町三丁目	学園大和第3号街区公園東側	
57-2	学園大和町一丁目	西部公民館学園大和分館東側	
57-3	学園大和町一丁目	学園大和第8号街区公園南側	
57-4	学園大和町五丁目	学園大和第5号街区公園東側	
57-5	学園大和町五丁目	学園大和第6号街区公園西側	
57-6	学園大和町五丁目	学園大和町五丁目バス停西側	
57-7	学園大和町四丁目	学園大和第4号街区公園東側	
58-1	登美ヶ丘二丁目	旧西奈良県民センターテニスコート東側	
58-2	登美ヶ丘二丁目	井上宅向い公園北側	
58-3	中山町西一丁目	中山町西一丁目街区公園西側	
58-4	西登美ヶ丘一丁目	西登美ヶ丘一丁目街区公園北側フェンス	
58-5	大渕町	大渕橋バス停付近(奈良県大渕池公園東側)	
58-6	大渕町	鈴木宅前大渕公園土手	
59-1	中登美ヶ丘一丁目	中登美団地D14号館北側	
59-2	中登美ヶ丘一丁目	中登美団地C15号館東側緑地	
59-3	中登美ヶ丘一丁目	中登美団地管理事務所西側	
59-4	中登美ヶ丘一丁目	中登美団地D46号館東緑地	
59-5	中登美ヶ丘一丁目	南都銀行中登美出張所北側	

設置 所在地		設置場所		
59-6	中登美ヶ丘一丁目	中登美団地C2号館西側		
60-1	敷島町一丁目	朝日町二丁目第2号緑地南側		
60-2	秋篠新町	奈良競輪場第1駐車場フェンス		
60-3	敷島町一丁目	敷島町一丁目大池東堤防		
60-4	西大寺赤田町一丁目	西大寺北小学校東南側		
60-5	秋篠三和町二丁目	秋篠三和町第3号児童公園南側		
60-6	西大寺赤田町一丁目	西大寺北小学校南門進入路がートレール		
61-1	南京終町	済美南小学校正門横フェンス		
61-2	南京終町四丁目	JR京終駅西踏切南フェンス		
61-3	南京終町七丁目	(株)呉竹正面入口西側		
61-4	南京終町三丁目	桂木団地14棟南側土手		
61-5	南京終町	水野製作所北側		
61-6	南京終町五丁目	南京終町五丁目ちびっこ広場		
62-1	右京二丁目	平城第二団地集会所東側		
62-2	右京一丁目	高の原中央病院駐車場東側植込み		
62-3	右京三丁目	平城第3号近隣公園南西側		
62-4	右京四丁目	右京小学校南側		
62-5	右京一丁目	右京保育園南東の三差路東側植込み		
62-6	右京一丁目	近鉄高の原駅前広場陸橋西側		
63-1	神功五丁目	神功五丁目街区公園北側植込み		
63-2	神功二丁目	平城西中学校正門西側フェンス		
63-3	神功二丁目	平城西中学校南側土手		
63-4	神功二丁目	神功小学校南側土手		
63-5	秋篠町	県営平城団地集会所前		
63-6	神功三丁目	平城第4号近隣公園北東側		
63-7	神功六丁目	神功六丁目緑地		
64-1	六条西三丁目	県営六条山団地2号棟南緑地		
64-2	六条西二丁目	六条西二丁目街区公園南側		

設置 番号	所在地	設置場所		
64-3	六条西一丁目	市営五条山団地5号棟東緑地		
64-4	六条西六丁目	六条西六丁目1号街区公園西側		
64-5	六条二丁目	六条小学校正門西側フェンス		
65-1	横井一丁目	横井第2号街区公園フェンス		
65-2	横井一丁目	旧横井人権文化センター		
65-3	横井三丁目	横井第1号街区公園東側フェンス		
65-4	横井二丁目	横井町二丁目谷村商店南側公園		
65-5	横井五丁目	横井児童館東側		
66-1	松陽台四丁目	松陽台四丁目街区公園北側		
66-2	二名一丁目	杵築橋バス停(北行き)		
66-3	西登美ヶ丘五丁目	西登美ヶ丘五丁目バス停付近		
66-4	西登美ヶ丘八丁目	谷奥宅南側緑地南面大阪ガス倉庫東側		
66-5	西登美ヶ丘六丁目	西登美ヶ丘六丁目第1号街区公園内集会所北側フェンス		
66-6	西登美ヶ丘八丁目	西登美ヶ丘西街区公園西側		
66-7	二名一丁目	二名小学校校門前南側		
67-1	北登美ヶ丘一丁目	登美ヶ丘近隣公園東側		
67-2	東登美ヶ丘五丁目	東登美ヶ丘3号街区公園南側		
67-3	北登美ヶ丘四丁目	北登美ヶ丘3号街区公園南東側		
67-4	登美ヶ丘六丁目	奈良県大渕池公園北側		
67-5	中登美ヶ丘二丁目	中登美ヶ丘二丁目児童公園西側		
67-6	北登美ヶ丘三丁目	東登美ヶ丘五丁目バス停(西行き)向い		
67-7	東登美ヶ丘一丁目	東登美ヶ丘一丁目東街区公園南東		
68-1	東九条町	県営売間団地14号棟西側		
68-2	東九条町	県営売間団地給水塔西側		
68-3	東九条町	県営売間団地8号棟と15号棟の間三差路北		
69-1	桂木町	桂木団地集会所東側		
69-2	桂木町	桂木団地11号館北(多目的広場フェンス)		
69-3	桂木町	桂木団地2号館南		

設置番号			
70-1	平清水町	草竹コンクリート工業㈱奈良工場南側土手	
70-2	生琉里町	菊池宅入口付近	
70-3	平清水町	平清水口バス停西側歩道フェンス	
71-1	藤ノ木台三丁目	藤/木台第2号街区公園南側	
71-2	藤ノ木台三丁目	藤/木台第3号街区公園南側	
71-3	藤ノ木台四丁目	藤ノ木台第4号街区公園北側フェンス	
71-4	藤ノ木台三丁目	藤/木台第1号街区公園北側	
71-5	藤ノ木台二丁目	藤ノ木台第5号街区公園東側	
71-6	大倭町	奈良県立藤の木学園北側土手	
71-7	菅野台	菅野台第2号街区公園南側	
72-1	南紀寺町二丁目	南紀寺町街区公園北側	
72-2	東紀寺町一丁目	紀寺住宅バス停(南行き)東	
72-3	南紀寺町三丁目	紀寺南池南側法面	
72-4	東紀寺町一丁目	紀寺住宅東側ブロック塀	
72-5	南紀寺町三丁目	南紀寺児童遊園南側フェンス	
72-6	南紀寺町一丁目	サテライトミーホ南側田	
72-7	東紀寺町一丁目	奈良女子大学附属中等教育学校正門横	
72-8	東紀寺町三丁目	第9号市営住宅3号棟北側	
73-1	帝塚山南三丁目	帝塚山南三丁目1号街区公園東側	
73-2	帝塚山南二丁目	富雄第三小学校校門北側	
73-3	富雄泉ヶ丘	富雄泉ヶ丘第3号街区公園西側	
73-4	富雄泉ヶ丘	富雄泉ヶ丘第4号街区公園西側	
73-5	帝塚山南二丁目	帝塚山南二丁目街区公園西側	
74-1	四条大路南町	四条大路バス停前	
74-2	大安寺西一丁目	大安寺西小学校西門南フェンス	
74-3	四条大路南町	四条大路南町第1号児童公園北側	
74-4	三条川西町	三笠中学校正門南側ネットフェンス	
74-5	大安寺西二丁目	奈良市埋蔵文化財調査センター前植込み	

設置番号			
74-6	恋の窪三丁目	恋の窪モータプール東側	
74-7	大安寺西一丁目	大安寺西小学校正門南側フェンス	
74-8	四条大路南町	四条大路南町第2号街区公園(アカシヤ公園)西側フェンス	
75-1	三条本町	菩提川公園西側	
75-2	三条宮前町	なら100年会館西側植込み	
75-3	大宮町二丁目	大宮幼稚園西側フェンス	
75-4	大宮町二丁目	奈良パークビレッジ南入口植込み	
75-5	三条宮前町	なら100年会館東側植込み	
75-6	三条大宮町	大宮保育園東側	
75-7	三条宮前町	学校法人白藤学園西側	
75-8	大宮町二丁目	大宮町二丁目ちびっこ広場南側植込み	
75-9	三条栄町	奈良ハイツ西通用ロフェンス(2棟西側)	
75-10	三条本町	菩提川公園南側	
76-1	朱雀五丁目	朱雀五丁目街区公園東南側角	
76-2	朱雀六丁目	朱雀小学校正門東側	
76-3	朱雀二丁目	平城第2号公園東南側植込み	
76-4	朱雀六丁目	朱雀六丁目街区公園西側植込み	
76-5	朱雀二丁目	上山宅向いガードレール(近鉄京都線沿い)	
76-6	朱雀二丁目	平城第2号公園駐車場北東側角	
76-7	朱雀三丁目	高の原駅前歩道高の原第二自転車駐車場前	
77-1	学園緑ヶ丘三丁目	学園緑ヶ丘三丁目街区公園西側	
77-2	百楽園四丁目	青和小学校校門西側	
77-3	百楽園三丁目	吉川宅前西側空地	
77-4	学園緑ヶ丘一丁目	学園緑ヶ丘二丁目北口バス停北側緑地帯	
77-5	学園緑ヶ丘二丁目	学園緑ヶ丘二丁目街区公園北側	
77-6	学園新田町	学園新田町街区公園	
78-1	中山町西三丁目	中山町西三丁目第2号街区公園	
78-2	中山町西四丁目	中山町西四丁目街区公園東側	

設置 番号	所在地	設置場所			
78-3	中山町西二丁目	中山町西二丁目第1号街区公園東側			
78-4	朝日町一丁目	朝日町一丁目街区公園東側			
78-5	朝日町二丁目	朝日町二丁目2号街区公園北側			
78-6	中山町西三丁目	中山町西三丁目第1号街区公園北側			
79-1	西登美ヶ丘四丁目	登美ヶ丘小学校正門入口東側土手			
79-2	松陽台二丁目	松陽台二丁目第1号街区公園南側			
79-3	西登美ヶ丘三丁目	西登美ヶ丘三丁目南児童公園北側			
79-4	松陽台二丁目	松陽台二丁目3号街区公園			
79-5	西登美ヶ丘二丁目	西登美ヶ丘二丁目第3号街区公園			
79-6	西登美ヶ丘三丁目	西登美ヶ丘三丁目北児童公園北側			
80-1	西大寺野神町一丁目	伏見中学校グランド北側			
80-2	西大寺新池町	新池西側ガードレール			
80-3	西大寺野神町一丁目	伏見中学校正門西側			
80-4	西大寺野神町一丁目	西大寺野神緑地公園			
81-1	西千代ヶ丘三丁目	2号公園北側歩道緑地(筒井宅南側)			
81-2	西千代ヶ丘一丁目	西千代ヶ丘一丁目第3号街区公園			
81-3	千代ヶ丘二丁目	千代ヶ丘第2号街区公園東側フェンス			
81-4	西千代ヶ丘一丁目	三碓小学校校門北側フェンス			
81-5	西千代ヶ丘一丁目	第1号児童公園東側歩道緑地			
81-6	西千代ヶ丘三丁目	富雄南公民館北西			
82-1	青山七丁目	青山外周緑地北西側			
82-2	青山七丁目	青山住宅バス停南側			
82-3	青山九丁目	青山九丁目緑地(住民の森公園)入口			
82-4	青山三丁目	鼓阪北小学校正門入口東側フェンス			
82-5	青山四丁目	青山近隣公園西側			
82-6	青山二丁目	青山二丁目街区公園北側			
82-7	青山六丁目	青山六丁目バス停西側			
83-1	七条一丁目	七条集会所南側竹薮			

設置 番号	所在地	設置場所		
83-2	七条二丁目	大池南側ガードレール		
83-3	七条東町	秋篠川西・田前ガードパイプ		
83-4	七条一丁目	片岡宅(七条一丁目24番4号)南側畑		
84-1	佐保台二丁目	佐保台三丁目バス停東側石垣		
84-2	佐保台一丁目	平城山駅バス停ロータリー南緑地		
84-3	佐保台西町	JR平城山駅西口階段下植込み		
84-4	佐保台三丁目	佐保台第5号街区公園東南角フェンス前		
84-5	佐保台三丁目	佐保台小学校校門付近		
85-1	法蓮町	佐保川小学校東側		
85-2	法蓮町	リバーサイド新大宮南側河川敷		
85-3	芝辻町四丁目	芝辻町四丁目街区公園東側		
85-4	芝辻町四丁目	三和マンション北側河川敷		
85-5	芝辻町三丁目	芝辻町三丁目街区公園南側		
86-1	左京三丁目	左京三丁目街区公園西側土手		
86-2	左京三丁目	左京小学校北側土手フェンス		
86-3	左京一丁目	左京一丁目緑地北側土手フェンス		
86-4	左京二丁目	朱雀医療ビル東側(県道沿)		
86-5	左京四丁目	左京四丁目交差点北東		
86-6	左京二丁目	左京二丁目街区公園西側		
87-1	月ヶ瀬石打	石打コミュニティスポーツプール南公園フェンス		
87-2	月ヶ瀬石打	石打県道·市道交差点西·田中宅前		
87-3	月ヶ瀬石打	ガソリンスタンド横市道法面		
87-4	月ヶ瀬石打	奥谷宅裏市道法面		
87-5	月ヶ瀬石打	脇野宅前		
88-1	月ヶ瀬尾山	月ヶ瀬行政センター入口前		
88-2	月ヶ瀬尾山	市道尾山中央線·井口山線三叉路付近		
88-3	月ヶ瀬尾山	月ヶ瀬駐在所北ガードレール		
88-4	月ヶ瀬尾山	福岡嘉昭氏駐車場西側ガードレール		

設置番号	所在地	設置場所	
88-5	月ヶ瀬尾山	松本靖雄宅裏	
89-1	月ヶ瀬長引	長引製茶共同工場横	
89-2	月ヶ瀬長引	仲西宅裏	
89-3	月ヶ瀬長引	月ヶ瀬観光会館前	
90-1	月ヶ瀬嵩	嵩登り口三叉路	
90-2	月ヶ瀬嵩	子供広場前	
90-3	月ヶ瀬月瀬	月瀬ゲートボール場横	
90-4	月ヶ瀬月瀬	県道月瀬・三ヶ谷線(市道月瀬中央線三差路付近)	
91-1	月ヶ瀬桃香野	久保宅向かい県道	
91-2	月ヶ瀬桃香野	桃香野老人憩いの家横	
91-3	月ヶ瀬桃香野	桃香野中央線入口(雲景山)三叉路	
91-4	月ヶ瀬桃香野	井ノ倉宅下	
91-5	月ヶ瀬桃香野	笠置山添線·桃香野矢川線三叉路	
92-1	都祁南之庄町	IBNTT都祁別館	
92-2	都祁南之庄町	南之庄町公民館北側宅地	
92-3	都祁甲岡町	中井宅倉庫南市道	
92-4	来迎寺町	来迎寺町公民館前	
93-1	都祁吐山町	北森宅前ガードパイプ	
93-2	都祁吐山町	吐山消防庫前バス停横フェンス	
93-3	都祁吐山町	極楽寺前(R369歩道)	
93-4	都祁吐山町	外ノ橋パス停横	
93-5	都祁こぶしが丘	吐山こぶしが丘入口	
94-1	都祁白石町	針テラストラックステーション東側	
94-2	都祁白石町	興善寺付近国道369号沿い	
94-3	都祁白石町	ホームセンターコメリ前	
94-4	都祁白石町	今章工務店前	
94-5	都祁白石町	JA都祁支店南	
94-6	都祁白石町	都祁行政センター南	

設置 番号	所在地	設置場所	
95-1	都祁友田町	県道桜井都祁線堀上氏宅東	
95-2	都祁友田町	西畑宅前	
95-3	蘭生町	旧並松保育園前	
95-4	蘭生町	藺生新橋付近	
95-5	藺生町	高塚集荷場前	
96-1	針ヶ別所町	東川宅倉庫南側道路	
96-2	針ヶ別所町	上戸ケ橋付近歩道	
96-3	針ヶ別所町	福住宅前茶畑	
97-1	小倉町	小倉共同製茶工場前	
97-2	小倉町	浦久保宅横	
97-3	小倉町	(有)奈良サービス前	
97-4	小倉町	旧小倉保育園前	
98-1	上深川町	県道北野吐山線若草カントリークラブ進入路付近	
98-2	上深川町	旧深川保育園前	
98-3	下深川町	今西宅前ガードレール	
98-4	下深川町	下深川共同茶工場東側	
98-5	下深川町	下深川子供広場前	
99-1	荻町	下荻集会所前	
99-2	荻町	都祁簡易水道取水場前	
99-3	荻町	中荻集会所前	
99-4	荻町	上荻集会所前	
100-1	針町	今岡歯科医院駐車場前	
100-2	針町	都祁公民館前	
100-3	針町	針東ロバス停南	
100-4	針町	鉢上茶工場前	
101-1	葡生町	藺生営農センター付近	
101-2	都祁小山戸町	上田宅前市道	
101-3	都祁小山戸町	大谷茶工場前市道	

設置 番号	所在地	設置場所	
101-4	都祁小山戸町	小山戸公民館横	
101-5	都祁相河町	馬場野宅東側市道	
102-1	都祁馬場町	向井工場裏	
102-2	都祁馬場町	谷奥宅前ガードレール	
102-3	都祁馬場町	馬場生活改善センター前ガードレール	

(令和3年7月3日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第12号

令和3年7月11日執行予定の奈良市議会議員選挙における奈良市の議会の議員及び長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例(昭和57年奈良市条例第31号)第1条の規定により設置した公営ポスター掲示場の設置場所は、次のとおりです。

令和3年7月3日

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

1 設置場所 別紙「奈良市公営ポスター掲示場設置場所一覧表」のとおり 別紙省略

(令和3年7月3日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第13号

令和3年7月11日執行予定の奈良市長選挙及び奈良市議会議員選挙における奈良市役所期日前投票所、奈良市 立西部公民館期日前投票所、奈良市北部会館市民文化ホール期日前投票所、奈良市月ヶ瀬公民館期日前投票所、奈 良市都祁行政センター期日前投票所、奈良県経済倶楽部ビル期日前投票所、ならファミリー期日前投票所、中畑町 公民館期日前投票所及び米谷町集会所期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を、次のとおり選任 しました。

令和3年7月3日

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

投票管理者及びその職務代理者に選任しようとする者の氏名等 別紙のとおり

奈良市役所期日前投票所

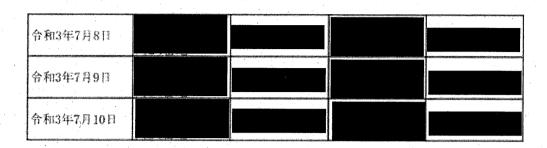
職務を行うべきロ	投票的	空 即者	投票管理者の職務代理者		
服務を打りへきロ	住所	氏名	(£.iH	氏名	
合和3年7月5日					
令和3年7月6日					
合和3年7月7日					
令和3年7月8日	ing dikengan tahun nggang at ting pangangangan dikeng diketan dapat ting at t	en compression de la little de l			
合和3年7月9 日					
令和3年7月10日					

奈良市立西部公民館期日前投票所

職務を行うべき日	投票管理者		投票管理者の職務代理者	
PM/5/2/11/11/2/11	ĠΕØΓ	15名	住班	氏名
令和3年7月5日				
令和3年7月6 _日				
合和3年7月7日				
令和3年7月8日				
令和3年7月9日				mentalian kersikatah ang ang seperangan pendelah pendelah pendelah sebagai pendelah pendelah sebagai pendelah s
令和3年7月10日	managan kang manggan kang managan manag			et jake en demission de de en de verken en de en de verken en de en d

奈良市北部会館市民文化ホール期日前投票所

職務を行うべき日	投票的	到省	投票管理者 。	の職務代理者
4M(77'C 1) / 14 14	住所	氏名	住所	氏名
令和3年7月5日				
合和3年7月6日				
合和3年7月7日				



奈良市月ヶ瀬公民館期日前投票所

職務を行うべき日	投票管	纠者	投票管理者の	敞務代理者
4801X2 X 2 1 1 N - 2 G 1 1 1	住所	八 在	ŒĐĩ	氏名
合和3年7月7日				
合和3年7月8日				
介和3年7月9日				
合和3年7月10日				THE BOOK OF THE STATE OF THE ST

奈良市都祁行政センター期日前投票所

職務を行うべき日	投票質	學者	投票管理者の	碱務代理者
#K(分と) 1 / 1 さい	<u> </u>	氏名	住所	氏名.
令和3年7月5日	A STATE OF THE PARTY OF THE PAR			
合和3年7月6日				
令和3年7月7日				
介和3年7月8日		Konsen (1964) ette en kalle e		
介和3年7月9日				
合和3年7月10日				

奈良県経済倶楽部ビル期日前投票所

職務を行うべき日	投票智	西	投票管理者の職務代理者		
486077/2-1177 - 62-14	佳逝	- 人名	住所	氏名	
令和3年7月5日					
令和3年7月6日					

合和3年7月7日		y to ny farantana ara-damin'ny avon'ny taona ny taona ara-damin'ny faritr'o ao amin'ny taona ara-damin'ny fari	
令和3年·7月8日		ann ga an taisi ya an taking di ming Malika ya nga and di di minin an an an an	
介和3年7月9日			
令和3年7月10日			

ならファミリー期日前投票所

職務を行うべき日	投票	位理者	投票管理者	の職務代理者
44K00.51111.2511	ftill	八名	往所	氏名
令和3年7月5日				
合和3年7月6日	and the second s			
令和3年7月7日	ти. В до в него на высодного до до него развой до него на сели			matanaka na manahanga at sastatan na manaha at sastan ang dapa ang maganagan sastan
合和3年7月8日				
合和3年7月9日				
合和3年7月10日				amen sin dichidri producti arendini cocci yamane rancha coci dichigi giba etica qu

中加町公民館期日前投票所

職務を行うべき日	技票的	创名	投票管理者#)職務代理者
	住所	氏名	生所	氏名
仓和3年7月6日				

米谷町集会所期日前投票所

	職務を行うべき日	投票的	幹理者	投票管理者0	2職務代理者
		使所	氏名	ŒĦ	氏名
- 1	令和3年7月6日				

第 53 号

(令和3年7月3日掲示済)

(月曜日)

奈良市選挙管理委員会告示第14号

令和3年7月11日執行の奈良市長選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第3項の規定による候補者の氏名及び党派別を掲載する順序を定めるくじを、次の日時及び場所において行います。

令和3年7月4日

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

1 日 時 令和3年7月4日 午後6時00分

2 場 所 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 北棟6階 第601会議室

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第 15 号

令和3年7月11日執行の奈良市議会議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第3項の規定による候補者の氏名及び党派別を掲載する順序を定めるくじを、次の日時及び場所において行います。

令和3年7月4日

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

1 日 時 令和3年7月4日 午後6時20分

2 場 所 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 北棟6階 第601会議室

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第 16 号

令和3年7月11日執行の奈良市長選挙における奈良市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例(平成3年奈良市条例第1号)第4条第2項の規定による選挙公報に掲載文を掲載する順序を定めるくじを、次の日時及び場所において行います。

令和3年7月4日

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

- 1 日 時 令和3年7月4日 午後6時10分
- 2 場 所 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 北棟6階 第601会議室

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第17号

令和3年7月11日執行の奈良市議会議員選挙における奈良市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例(平成3年奈良市条例第1号)第4条第2項の規定による選挙公報に掲載文を掲載する順序を定めるくじを、次の日時及び場所において行います。

令和3年7月4日

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

- 1 日 時 令和3年7月4日 午後7時00分
- 2 場 所 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 北棟6階 第601会議室

(令和3年7月4日掲示済)

第53号

(月曜日)

奈良市選挙管理委員会告示第18号

奈良市長選挙を次のとおり行います。 令和3年7月4日

> 奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

1 選挙の期日 令和3年7月11日

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第 19 号

奈良市議会議員選挙を次のとおり行います。 令和3年7月4日

> 奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

- 1 選挙の期日 令和3年7月11日
- 2 選挙すべき議員の数 39人

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第20号

令和3年7月11日執行の奈良市長選挙に用いる投票用紙の色は、白色で文字は黒色とする。 令和3年7月4日

> 奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志 (令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第21号

令和3年7月11日執行の奈良市議会議員選挙に用いる投票用紙の色は、クリーム色(薄い黄色)で文字は黒色とする。

令和3年7月4日

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志 (令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第22号

令和3年7月11日執行の奈良市長選挙及び奈良市議会議員選挙における本市各投票区の投票所を、次のように設けます。

令和3年7月4日

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

奈良市長選挙及び奈良市議会議員選挙 投票場所一覧表

投	票 所	名	所 在 地	投 票 場 所				
奈良市第	1 投票区	投票所	奈良市般若寺町	奈良拘置支所職員待機所				
奈良市第	2 投票区	投票所	奈良市川上町	奈良市北人権文化センター				
奈良市第	3 投票区	投票所	奈良市雑司町	奈良市立鼓阪小学校講堂				
奈良市第	4 投票区	投票所	奈良市白毫寺町	白毫寺町町民センター				
奈良市第	5 投票区	投票所	奈良市紀寺町	奈良市立飛鳥小学校体育館				
奈良市第	6 投票区	投票所	奈良市南京終町	奈良市済美地域ふれあい会館				
奈良市第	7 投票区	投票所	奈良市西木辻町	奈良市立済美小学校多目的ホール				
奈良市第	8 投票区	投票所	奈良市東向北町	ひがしむききたコミュニティ会館				
奈良市第	9 投票区	投票所	奈良市船橋町	奈良県立大学地域交流棟1階小研修室				
奈良市第	10投票区	投票所	奈良市法蓮町	奈良市立佐保小学校講堂				
奈良市第	11投票区	投票所	奈良市法華寺町	奈良市立一条高等学校記念館				
奈良市第	12投票区	投票所	奈良市大宮町四丁目	奈良市立三笠公民館集会室				
奈良市第	13投票区	投票所	奈良市西之阪町	西之阪集会所				
奈良市第	14投票区	投票所	奈良市東寺林町	奈良市ならまちセンター2階多目的 ホール				
奈良市第	15投票区	投票所	奈良市椿井町	奈良市立椿井小学校椿井ホール				
奈良市第	16投票区	投票所	奈良市佐紀町	旧奈良市立佐紀幼稚園				
奈良市第	17投票区	投票所	奈良市四条大路五丁目	奈良市都跡地域ふれあい会館				
奈良市第	18投票区	投票所	奈良市西ノ京町	西ノ京集会所				
奈良市第	19投票区	投票所	奈良市山陵町	みささぎ会館				

投	票	所	名	所	在	地	投	票	場	所	
奈良市	第20	投票区	投票所	奈良市秋	篠町		秋篠町公民	館			
奈良市	第21	投票区:	投票所	奈良市中	江町	なかやま会館					
奈良市	第22	投票区	投票所	奈良市菅	原町		奈良市立伏	見小学校	交講堂		
奈良市	第23	投票区	投票所	奈良市西	大寺新田	HIT.	西大寺水利	組合公民	民館		
奈良市	第24	投票区	投票所	奈良市あ	やめ池南	一丁目	伏見公民館	あやめネ	也分館		
奈良市	第25	投票区	投票所	奈良市学	園南三丁	.目	奈良市立西 西部会館 6	部公民館	官体育室	(奈良市	
奈良市	第26	投票区	投票所	奈良市鶴	舞東町		奈良学園前	• 鶴舞E	団地20	号棟集会所	
奈良市	第27	投票区	投票所	奈良市平	松一丁目		京西公民館平松分館				
奈良市第28投票区投票所 奈良					大寺東町	一丁目	奈良市西大	京西公民館平松分館 奈良市西大寺北地域ふれあい会館 奈良市立富雄北小学校体育館			
奈良市	第29	投票区	投票所	奈良市富	雄北一丁	Ħ	奈良市立富	雄北小	学校体育	館	
奈良市	第30	投票区	投票所	奈良市三	碓二丁目		奈良市立富雄中学校体育館				
奈良市	第31	投票区	投票所	奈良市鳥	見町三丁	.目	奈良市立鳥見小学校体育館				
奈良市	第32	投票区	投票所	奈良市中	周]		奈良市立富	維南小牛	学校体育	館	
奈良市	第33	投票区	投票所	奈良市大	安寺二丁	"目	奈良市立大	安寺小生	学校講堂	5 5 5	
奈良市	第34	投票区	投票所	奈良市押	熊町		おしくま会	间	を講堂 記分館 記分館 記分館 活体育室 (奈良市 間地20号棟集会所 では、おれあい会館 を校体育館 を校体育館 を校体育館 を校本育館 を校本育館 を校本育館 を校本育館		
奈良市	第35	投票区	投票所	奈良市西	九条町一	·丁目	奈良市立辰	市小学村	交講堂 民館 地分館 宿体育室 (奈良市 団地20号棟集会所 で成ふれあい会館 学校本育館 交体育館 学校本育館 学校本育館 学校本育館 学校本育館 学校本育館 学校本育館		
奈良市第36投票区投票所 奈良市杏町					917		奈良市南人	権文化	マンター	4	
奈良市第37投票区投票所 奈良市北永井町						奈良市立明治小学校体育館					
奈良市	第38	投票区	投票所	奈良市山	mJ.		奈良市立南	部公民館	官		
奈良市	第39	投票区	投票所	奈良市高	樋町		南部公民館	精華分蝕	官		

投	票	所	名	所	在	地	投	洲	場	所		
奈良市	第40	投票区	投票所	奈良市北	椿尾町		北椿尾町集	会所				
奈良市	第41	投票区	投票所	奈良市七	条西町二	丁目	ならコープ	七条店集	集会所			
奈良市	第42	投票区	投票所	奈良市古	市町		奈良市東人	奈良森林管理事務所会議室 田原公民館水間分館 奈良市立柳生公民館 柳生公民館邑地分館 奈良市柳生地域ふれあい会館 奈良市立興東館柳生中学校武道場				
奈良市	第43	投票区	投票所	奈良市古	市町		奈良市東市	地域ふれ	いあい会	節		
奈良市	第44	投票区	投票所	奈良市茗	荷町		奈良市立田	奈良市立田原公民館				
奈良市	第45	投票区	投票所	奈良市赤	盾町		奈良森林管	理事務所	听会議室			
奈良市	第46	投票区	投票所	奈良市水	間町		田原公民館	水間分蝕	È			
奈良市	第47	投票区	投票所	奈良市柳	生町		奈良市立柳	生公民的	盲			
奈良市第48投票区投票所				奈良市邑	地町		柳生公民館	奈良森林管理事務所会議室 田原公民館水間分館 奈良市立柳生公民館 柳生公民館邑地分館 奈良市柳生地域ふれあい会館 奈良市立興東館柳生中学校武道場 忍辱山町集会所 趣恵公民館大平尾分館				
奈良市	第49	投票区	投票所	奈良市丹	生町		奈良市柳生地域ふれあい会館					
奈良市	第50	投票区	投票所	奈良市大	柳生町		奈良市立興	はいるコープ七条店集会所 で良市東人権文化センター で良市東市地域ふれあい会館 で良市立田原公民館 で良森林管理事務所会議室 田原公民館水間分館 で良市立柳生公民館 原と、日原公民館と地域がれあい会館 で良市が東東の民館があれるい会館 で良市が東京のでは、またのでは				
奈良市	第51	投票区	投票所	奈良市忍	辱山町		忍辱山町集	奈良市東市地域ふれあい会館 奈良市立田原公民館 奈良森林管理事務所会議室 田原公民館水間分館 奈良市立柳生公民館 柳生公民館邑地分館 奈良市神生地域ふれあい会館 奈良市立興東館柳生中学校武道場 忍辱山町集会所 興東公民館大平尾分館 須川町公民館 東鳴川町公民館 興東公民館狭川分館 西部公民館学園大和分館				
奈良市	第52	投票区	投票所	奈良市大	平尾町		興東公民館	奈良市東人権文化センター 奈良市東市地域ふれあい会館 奈良市立田原公民館 奈良森林管理事務所会議室 田原公民館水間分館 奈良市立柳生公民館 柳生公民館邑地分館 奈良市神生地域ふれあい会館 奈良市立興東館柳生中学校武道場 忍辱山町集会所 興東公民館大平尾分館 東川町公民館 東鳴川町公民館 東東公民館狭川分館 西部公民館学園大和分館 大渕池公園体育館				
奈良市	第53	投票区	投票所	奈良市須	川町		須川町公民	館				
奈良市	第54	投票区	投票所	奈良市北	村町		北村町公民	館	集会所 センター れあい会館 館 館館 館 館館 作 かの会館 生中学校武道場			
奈良市	第55	投票区	投票所	奈良市東	鳴川町		東鳴川町公	民館				
奈良市	第56	投票区	投票所	奈良市下	狭川町		興東公民館	狭川分館	育			
奈良市	第57	投票区	投票所	奈良市学	園大和町	一丁目	西部公民館	学園大利	可分館			
奈良市	第58	投票区	投票所	奈良市中	山町西一	丁目	大渕池公園	体育館				
奈良市	第59	投票区	投票所	奈良市中	登美ヶ丘	一丁目	中登美団地	中央集会	テ 所Eラ	ウンジ		

投	票	所	名	所	在	地	投	票	場	所
奈良市	第60	投票区	投票所	奈良市西	大寺赤田	町一丁目	奈良市立西	大寺北小	小学校体	青館
奈良市	第61	投票区	投票所	奈良市南	京終町七	丁目	春日公民館済美南分館			
奈良市	第62	投票区	投票所	奈良市右	京四丁目		奈良市立右	京小学校	交体育館	ĺ
奈良市	第63	投票区	投票所	奈良市神	功二丁目		奈良市立神	功小学校	交体育館	Š.
奈良市	第64	投票区	投票所	奈良市六	条二丁目		奈良市立六	条小学校	交講堂	
奈良市	第65	投票区	投票所	奈良市横	井一丁目		第12号市	営住宅集	其会所	
奈良市	第66	投票区	投票所	奈良市二	名一丁目		奈良市立二	名小学校	交講堂	
奈良市	第67	投票区	投票所	奈良市東	登美ヶ丘	四丁目	奈良市立東	登美ヶ日	主小学校	講堂
奈良市	第68	投票区	投票所	奈良市東	九条町		売間県営住	宅大集会	会所	
奈良市	第69	投票区	投票所	奈良市桂	木町		桂木団地集	会所		
奈良市	第70	投票区	投票所	奈良市生	流里町		生琉里町公	民館		
奈良市	第71	投票区	投票所	奈良市藤	ノ木台三	丁目	藤ノ木台自	治会コミ	ミュニテ	ィホール
奈良市	第72	投票区	投票所	奈良市東海	紀寺町一	丁目	奈良女子大	学附属中	中等教育	学校武道場
奈良市	第73	投票区	投票所	奈良市帝	家山南二	丁目	奈良市立富	雄第三/	小学校体	育館
奈良市	第74	投票区	投票所	奈良市大	安寺西一	丁目	奈良市立大	安寺西小	小学校体	青館
奈良市	第75	投票区	投票所	奈良市三	条本町		はぐくみセ	ンターコ	1 階会議	室
奈良市	第76	投票区	投票所	奈良市朱	雀二丁目		奈良市朱雀	地域ふれ	ιあい会	館
奈良市	第77	投票区	投票所	奈良市百	集圖四丁	Ħ	奈良市立青	和小学校	交体育館	94 95 95
奈良市	第78	投票区	投票所	奈良市中	山町西三	丁目	中山町西三	四丁目	集会所	
奈良市	第79	投票区	投票所	奈良市西	登美ヶ丘	四丁目	奈良市立登	美ヶ丘/	小学校体	育館

投	票	所	名	所	在	地	投	票	場	所
奈良市	第80)投票区	投票所	奈良市西	大寺野神	町一丁目	奈良市立伏	見中学校	交体育館	3
奈良市	第8 1	投票区	投票所	奈良市西	千代ヶ丘	一丁目	奈良市立三	碓小学柱	交体育館	e F
奈良市	第8 2	2 投票区	投票所	奈良市青	山九丁目		奈良市立鼓	阪北小牛	学校体育	館
奈良市	第83	投票区	投票所	奈良市七	条一丁目		奈良市七条	コミュニ	ニティス	ボーツ会館
奈良市	窮84	投票区	投票所	奈良市佐伯	呆台三丁	目	奈良市立佐	保台小学	学校体育	館
奈良市	第8.5	投票区	投票所	奈良市法治	運町		奈良市立佐	保川小学	学校体育	館
奈良市	第8 €	投票区	投票所	奈良市左	京三丁目		奈良市立左	京小学校	交体育館	F
奈良市	第8 7	投票区	投票所	奈良市月	ヶ瀬石打	Į.	石打集落セ	ンター		
奈良市	第88	投票区	投票所	奈良市月	ヶ瀬尾山)(農業者研修	センター	-	
奈良市	第89	投票区	投票所	奈良市月	ヶ瀬長引		長引総合会	館		
奈良市	第9 C) 投票区	投票所	奈良市月	ヶ瀬月瀬	N.	月瀬生活改	善センク	9—	
奈良市	第91	投票区	投票所	奈良市月	ヶ瀬桃香	野	桃香野集落	センター	-	
奈良市	第92	2 投票区	投票所	奈良市都	祁南之庄	租工	南之庄公民	館		
奈良市	第93	投票区	投票所	奈良市都	祁吐山町	0	吐山公民館			
奈良市	第94	投票区	投票所	奈良市都	祁白石町	ā.	白石公民館			
奈良市	第95	投票区	投票所	奈良市蘭	生町		奈良市都祁	福祉セン	/9-	
奈良市	第96	投票区	投票所	奈良市針	ヶ別所町		針ヶ別所生	活改善	センター	4
奈良市	第97	投票区	投票所	奈良市小	倉町		小倉町集会	センター		
奈良市	第98	投票区	投票所	奈良市上泊	梁川町		上深川集落	センター	-	
奈良市	第99	投票区:	投票所	奈良市荻	il)		荻公民館			

投	票	所	名	所	在	地		投	票	場	所
奈良市第	第100) 投票区	投票所	奈良市針	al.		針農家	Z組合	集落セン	/ター	
奈良市第	第101	投票区	投票所	奈良市都	祁小山戸	īĦJ.	小山戸	公民	館		
奈良市第	8102	2 投票区	投票所	奈良市都	祁馬場町	Г	馬場生	上活改	善センタ	<i>7</i> —	

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第23号

令和3年7月11日執行の奈良市長選挙及び奈良市議会議員選挙における期日前投票所は、次の場所及び期間に設けます。

令和3年7月4日

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

期日前投票所名	期日前投票所の場所	期間					
奈良市役所期日前投	奈良市二条大路南一丁目1番1号	***					
票所	奈良市役所中央棟1階正面玄関	-					
奈良市立西部公民館 期日前投票所	奈良市学園南三丁目1番5号 奈良市立西部公民館第2講座室(奈良市西部会館 5階)	令和3年7月5日から 令和3年7月10日まで					
奈良市北部会館市民	奈良市右京一丁目1番地の4	(午前8時30分から午後8時まで)					
文化ホール期日前投票所	奈良市北部会館市民文化ホール会議室 2・会議室 3 (奈良市北部会館 3 階)						
奈良市都祁行政セン	奈良市都祁白石町 1026 番地の 1						
ター期日前投票所	奈良市都祁行政センター1 階会議室						
 奈良市立月ヶ瀬公民	 奈良市月ヶ瀬尾山 2815 番地	令和3年7月7日から					
館期日前投票所	奈良市立月ヶ瀬公民館1階多目的ホール	令和3年7月10日まで					
друу г 1333/23N/21	AND THE HEAVY	(午前9時から午後8時まで)					
 奈良県経済倶楽部ビ	 奈良市東向中町6番地	令和3年7月5日から					
ル期日前投票所	奈良県経済倶楽部ビル3階会議室	令和3年7月10日まで					
/ · /// [- [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	7. A. T. VILLIA II. A. A. L. A	(午前9時から午後8時まで)					
ならファミリー期日	 奈良市西大寺東町二丁目4番1号	令和3年7月5日から					
前投票所	ならファミリー1階らくだ広場	令和3年7月10日まで					
1777/1/1		(午前10時から午後8時まで)					
中畑町公民館期日前	奈良市中畑町 280 番地	令和3年7月6日					
投票所	中畑町公民館	(午前9時から午前12時まで)					
米谷町集会所期日前	奈良市米谷町 566 番地の 1	令和3年7月6日					
投票所	米谷町集会所	(午後3時から午後7時まで)					

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第24号

令和3年7月11日執行の奈良市長選挙及び奈良市議会議員選挙における不在者投票の記載場所を、次のとおり定めます。

令和3年7月4日

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

不在者投票記載場所	期間
奈良市二条大路南一丁目1番1号	
奈良市役所中央棟1階正面玄関	今和9年7日5日から
奈良市学園南三丁目1番5号	令和3年7月5日から 令和3年7月10日まで
奈良市立西部公民館第2講座室(奈良市西部会館5階)	「〒和3年7月10日まで (午前8時30分から午後8時まで)
奈良市右京一丁目1番地の4	(一川 0 時 30 万 // * 9 一 (
奈良市北部会館市民文化ホール会議室2・会議室3(奈良市北	

部会館3階)	
奈良市都祁白石町 1026 番地の 1	
奈良市都祁行政センター1 階会議室	
奈良市月ヶ瀬尾山 2815 番地	令和3年7月7日から
	令和3年7月10日まで
奈良市立月ヶ瀬公民館1階多目的ホール	(午前9時から午後8時まで)
大点宝市内内町 C 采地	令和3年7月5日から
奈良市東向中町6番地	令和3年7月10日まで
奈良県経済倶楽部ビル3階会議室	(午前9時から午後8時まで)
奈良市西大寺東町二丁目4番1号	令和3年7月5日から
	令和3年7月10日まで
ならファミリー1 階らくだ広場	(午前10時から午後8時まで)
奈良市中畑町 280 番地	令和3年7月6日
中畑町公民館	(午前9時から午前12時まで)
奈良市米谷町 566 番地の 1	令和3年7月6日
米谷町集会所	(午後3時から午後7時まで)

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第25号

令和3年7月11日執行の奈良市長選挙における開票事務は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第79条の規定により選挙会事務と合同して行います。

令和3年7月4日

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志 (令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第26号

令和3年7月11日執行の奈良市議会議員選挙における開票事務は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第79条の規定により選挙会事務と合同して行います。

令和3年7月4日

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志 (令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第27号

令和3年7月11日執行の奈良市長選挙及び奈良市議会議員選挙における本市の各投票区の投票管理者及びその職務代理者を、次のように選任しました。

令和3年7月4日

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

投票区	投	,へ	**	理	首	ľ		管理	者の	製務を1	代理	すべき	* #	
Z	Œ		所	名	I III		佳			Ħ		名	m	
1								L-M-GC-MAN-A-MAN-A-MAN-A-MAN-A-MAN-A-MAN-A-MAN-A-MAN-A-MAN-A-MAN-A-MAN-A-MAN-A-MAN-A-MAN-A-MAN-A-MAN-A-MAN-A-M	OTHER STREET,			***		
2														
3														1
4	о меняти общений учения нед подав	A CONTRACTOR OF THE PARTY OF	eur de entre gegen de la company de la compa							CALLA DE SELECTION DE L'ALLEGA CALLACTE				£
5							ALANGES AN A SEMBLINGS AN							1
8	e in a management of the second control of t						TOTAL STREET	94-054 may				***************************************		1
7	t i													-
8		om podun na ovene e					**************************************	***************************************	TANK AND INC. RECEIVE					
9	Alleria bresse in concentration done and concentration	t kommune van terkine kommune.					Dijanbelani ang da							-
10	***************************************												-	1
11														7
12	namenaktiskovatiskovatiskostanauti	utenca firm va province po						Autobala in inches					ofen ores nggyeggettante	<u></u>
13	an ye mana an ay ya manayan gunan ahan sa	······						<u></u>	-					
14							Charles Handle Landon							
15	manani kan sin sin da kataba di dinanana di manana di kataba di dinanana di manana di dinanana di dinana di di	keemunineele usekniistisse		Andrew Co. Common to Angeles (1994)			introducent agrantical to	***************************************	ni italianga	18-19-19-19-1				1
16				American production of the second	Aleman (Carpendage)				· ·			action actions and		-
17		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,											·	1
18		ey oor in the contract of the						Annual Control	· a common de la common	<u> Amananananananananananananananananananan</u>				-
19	and the second control of the second control					************		en e						4
20				and the state of t			eminutestouses	hwww.pu-24032	augustus auto.					į

投票区	投	票	管	理	ā.	投票管理	者の職務を代	理すべき	* 者
区	住		Pff	名	前	i de	所	<u> </u>	前
21							*		
22							·		
23									
24									
25									
26									
27									
28			-						
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38						22.7			
39	111111111111111111111111111111111111111					- The state of the			
40	THE RESIDENCE AND THE PARTY AN					and the second s			

投 票 区	投	双	曾	璀	者	投票管理者の職務を代理すべ							
区	住		Pfi	名	M	Œ	Pfr	名	杮				
41													
42													
43													
44													
45													
46													
47													
48													
49													
50													
51													
52			-										
53													
54													
55													
56						The second secon	an en						
57						Solve Hole and the second seco							
58	googyet Monoget NA Go												
59	COR 3 PT TOPE CONT 1 THE COR S												
60	- m versenne til til 1000 frå m (pr. 700 av Shanis), (300						And principal and the second problems and constraint and constraints are constraints and const						

		1X	गर		13	11	· 王	13	見		
投票区	校	架	筃	理	者		投票	曾理者(の職務を代	理すべ	き者
×	佳		所	名	袝		佳		PFT	名	削
61											
62											
63	en e										
64			**************************************								
65											
66									***************************************		
67	rational a summare conservation				***************************************			***************************************			
68					telegytum pikarinta intirarrepetus						
69	Wasan maka a maka maka maka maka maka maka										
70		entralisation first security	antinius amainuting				nic modulus que en e			***************************************	·
71			2 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
72											
73		***************************************					**************************************				
74											
75			*15000000							***************************************	
76	THE RESERVE OF THE PROPERTY OF				WATER BUTTON		**************************************				
77					***************************************		***************************************	***************************************			
78			CONSTRUCTION OF SURE OF		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		namen or an analysis	and is a street or the second	***************************************		
	Mariana de Caracteria de Paristeria de Caracteria de Caracteria de Caracteria de Caracteria de Caracteria de C										
79			······································		minera se con proper se con proper		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
80									and the second s		

[+n	T	*	<i>/</i> /		H		<u> </u>	5	 	TOTAL CONTRACTOR OF THE PARTY O
投票区	投	来	Ħ	理	者	-	***************************************	者の離務	 Vancous Company	
	Œ) PJF	各	前	1	È	Bf	名	前.
81								4		
82				<u> </u>						
83										* Garage
84		Acceptance of the second purpose of the seco								***************************************
85		o e e e e e e e e e e e e e e e e e e e							wall or the second	
		***************************************								·
86	***************************************	in the state of th								
87										
88										
89					***************************************		<u></u>			
90				Hv					Account to the second	
91	***				**************************************					
								· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
92	Manager Control of the Control of th									
93										
94										
95					<u> </u>					
96		Minimistra de la companyo								
								oo		***************************************
97	********		***************************************	mineracionem caracion.						
98	ndusconneces in a conservation of the conservation of the conservation of the conservation of the conservation			·						
99								-		
100				**************************************					Various successions	

投	投 栗 笛		췸	理	者	投票管理者	理すべ	貝すべき者		
区	隹		所	名	削	住	所	名	前	
101										
102										

亲良市選举管理委員会

第53号

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第28号

令和3年7月11日執行の奈良市長選挙における選挙長及びその職務代理者を次のように選任しました。 令和3年7月4日

> 奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

選举長

選挙長の職務代理者

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第29号

令和3年7月11日執行の奈良市議会議員選挙における選挙長及びその職務代理者を、次のように選任しました。 令和3年7月4日

> 奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

選举長

選挙長の職務代理者

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第30号

令和3年7月11日執行の奈良市長選挙における選挙会は、次の日時及び場所において行います。 令和3年7月4日

> 奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

日 時 令和3年7月11日 午後9時30分開始

場 所 奈良市法蓮佐保山四丁目1番3号 ロートアリーナ奈良(奈良市中央体育館)

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第31号

令和3年7月11日執行の奈良市議会議員選挙における選挙会は、次の日時及び場所において行います。 令和3年7月4日

> 奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

日 時 令和3年7月11日 午後9時30分開始

場 所 奈良市法蓮佐保山四丁目1番3号 ロートアリーナ奈良(奈良市中央体育館)

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第32号

令和3年7月11日執行の奈良市長選挙における候補者1人につき支出することができる選挙運動に関する支出金額の制限額は次のとおりです。

令和3年7月4日

第53号

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

制限金額 18,600,000 円

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第33号

令和3年7月11日執行の奈良市議会議員選挙における候補者1人につき支出することができる選挙運動に関する支出金額の制限額は次のとおりです。

令和3年7月4日

奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

制限金額 6,095,400 円

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市長選挙選挙長告示第1号

令和3年7月11日執行の奈良市長選挙における選挙長の印を、次のように定めます。 令和3年7月4日

奈良市長選挙

選挙長 西久保 武 志

次のよう省略

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市長選挙選挙長告示第2号

令和3年7月11日執行の奈良市長選挙における選挙長の事務取扱場所を次のように定めます。 令和3年7月4日

奈良市長選挙

選挙長 西久保 武 志

1 令和3年7月4日 午前8時30分から正午まで

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟6階 正庁

2 令和3年7月4日 正午以後

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 北棟4階 奈良市選挙管理委員会事務局

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市長選挙選挙長告示第3号

令和3年7月11日執行の奈良市長選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを次の日時及び場所において行います。

令和3年7月4日

奈良市長選挙

選举長 西久保 武 志

日 時 令和3年7月9日 午前10時00分

場 所 奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 北棟6階 第601会議室

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市長選挙選举長告示第4号

(月曜日)	奈	良	市	公	報		第	53 号
令和3年7月11日執行の奈良市長選挙	における	る候補	渚とし	して、	次のとおり届出があ	ありました。		
令和3年7月4日						Late Landson		
						奈良市長選挙	<u>4</u> =	+
						選挙長 西久保	此	心

		-				
			¥0			
				Ę.	9	
					*	
						이 그 그는 그는 이 사람들이 가르겠다는 것 같아 나를 했다.
к	/21			36	П.	
ーのウェブサイトアドレス	https://amebio.jb/tanlpon17/	https://kakimotogenki.com		http://www.nukagawagen.net/	600	
44	at/dis	Angen	2	kagan	http://km-sanwakai.com	
75	mebic	caldimo	http://rekataka.jp	MW.TB	1.89	
3	//:sd	V//3d	p://ra	m//m	p://kg	
- +	£	Ī	里	Ĩ	£	[조 다시하다 이번 시간 요마다] 그리 씨는 모든 그리얼 없다.
		13		752e		
-	1. 19	E.		- 1		
ě		余良の元気、応援間。代表	**	TE I	**	
	氨酰	928	報推卸先業	単品	政治団体代徴	
	政党役員	破	業	春田市県	积益	
200	製売業	維所属	難出難	龍光獅	報用職	
36	1 4	37 00			Company of the Compan	· 전 - 이번에 보겠다. 이번 1. 조리를 보기하는 이번 1. 1
i	42	42	35	45	32	그의 그 승규가 있는 어느 생생님이 그 선생님 가는 것이 모든 것이다.
	m H		at i	THE	i de la composición dela composición de la composición de la composición dela composición dela composición dela composición de la composición de la composición de la composición dela composición de la composición dela c	
11.11	最度市 二条大路南四丁目	=	m	. THE	11	
	東市	松泉寺 資井一十里	泰是市 左京一丁目	奈良市 西大寺東町	表面所有	
		素権	最相			
4	報報	報の報	奈良県	张湛潜	大阪府	- 200 - 4 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 :
i i				5		그 경영의 기업을 잃었다면 그렇게 되었다면 보다 가장 그렇게 했다.
1		374	-			
e e	\$	7	£	£	5	
のつかる(映画自込む)	かないず	かきもと	なかがわ	なかがわ	みほし	병원 15일 기계 기계 기계 15일 기계
		-		4.		내는 왜 걸리는 하는데, 그 이 그래, 목표를 모르게 되었다.
Temperature Temper	23	les	ږ	۵	2	
E	各川 かずひろ	新 木 光线	中川・たかし	神川 げん	三番 かずし	그런 그림 맞게 그렇게 되었는 얼마나 있는 것 같아 있다. 그는 그림
i comme	*	*	*	*	*	그 병자가 많아 보면서 그것들이 만든 이렇게 되어 먹면 없어.
MH###	F7 F4	1月4	F7.F4	E7.84	#7.A	얼마 하는 않고 그 하는데하는데 그 그 아이들이 모든 하다 하다.
1	会和3年7月4日	令和3年7月4日	帝和3年7月4日	舎和3年7月4日	5 全和3年7月4日	
76	- GE	61	6	4		
1 日本日本	- 1		0		7.5	
E			1		1	
		- 2				보다면 그런 그런 그렇게 보는 적인 것은 모양하다.

第 53 号

(月曜日)

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市議会議員選挙選挙長告示第1号

令和3年7月11日執行の奈良市議会議員選挙における選挙長の印を次のように定めます。 令和3年7月4日

> 奈良市議会議員選挙 選挙長 植田 茂

次のよう省略

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市議会議員選挙選挙長告示第2号

令和3年7月11日執行の奈良市議会議員選挙における選挙長の事務取扱場所を次のように定めます。 令和3年7月4日

> 奈良市議会議員選挙 選挙長 植田 茂

1 令和3年7月4日 午前8時30分から正午まで

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟6階 正庁

2 令和3年7月4日 正午以後

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市役所 北棟4階 奈良市選挙管理委員会事務局

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市議会議員選挙選挙長告示第3号

令和3年7月11日執行の奈良市議会議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人を定めるくじを次の日時及び場所において行います。 令和3年7月4日

> 奈良市議会議員選挙 選挙長 植 田 茂

日 時 令和3年7月9日 午前10時10分

場 所 奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 北棟6階 第601会議室

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市議会議員選挙選挙長告示第4号

令和3年7月11日執行の奈良市議会議員選挙における候補者として、次のとおり届出がありました。 令和3年7月4日

> 奈良市議会議員選挙 選挙長 植 田 茂

ーのヴェブサイドアドレス	https://www.komelor.gp/km/nara-souda-totsuro/	http://www.conet.ne.jp/ pinestone/indexJrtml		https://www.homeLor.jp/lon/nara-fujite-sachtyo/	https://m-yanagida.com	液条計議会議員 http://teshhirre-yea.com/	Https://nara-enomoto.com/	你良田市職会議員 https://www.facebook.com/narakitamuratakuyu	外及中國的 http://www.nakanishlyoshihide.com	https://www.yamaoka-toshili.com	R http://yamamoto-fezuhiro.com	素食作器会議員 https://mfsosbock.com/mackaysmanndo.5492218	A http://www1konnejp/takersa/	77 http://okada.nara.jp	Hit https://www.otakqiinet			https://www.kometor.jp/km/nara-kurt-yuji/	E	the https://mfscebook.com/profile.php?ref=booknarks	奈良市議会職員 http://blog.sk-met.net	http://www.komei.or.jp/lem/nera-miyaike-akira/	
麗	政党股票	市会協員	市金融區	政党投票	- 1		参任局(近向任宅管理 解式会社)		教及市職会議	会社役員	森良市聯会議員		依以市議会議員	ンター中心を発達される な メスフトラングンド か・ブー		推	政党報道	政党投票	新角件製作業項	パーンルキャリア株式の会社 正社長		政党役員	100
美	公野粮	推所算	無所屬	公明先	S SEEDEND	自由発生党	新門職	日本共産党	無所属	R SAMPOR	育典經查是	日本北西文	減密業	概记載	东南原主党	推示推	14.582	公明党	就是出来在	城市市	日本井屋安	公司党	
岩井	25	123	22	29	54	23	38	51	88	88	05	19	100	88	43	19	4	63	75	9	38	99	
(在)	泰斯斯泰斯中山門	奋及易吞及市大器町	術良県奈良市都将中国町	赤良県奈良市朱鑑五丁目	察院第秦政士八里	斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯斯	新良県海泉市あやめ地南三丁目	四十三二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	游及吳海後非古町	泰及吳承與中华國際自門	游及馬森設市京鉄地方東側町	非良果农民市等禁止大丁 目	中に二十四十十四十十四十二十四十二十四十二十四十二十四十二十四十二十四十二十四十二	索及與布施市三臺灣川町	奈良県赤良古わやの池南五丁里	秦後與秦後帝中山町	教良果務良市中陸幾ヶ庄一丁目	兼長基族長部七条東町	金典學教養古術計劃門	泰良県森良市中聖典ヶ丘五丁目	森良馬森良非四条大路田丁 B	蘇及與茶及市政九級町	
妝	養養養	联省接	養養養	大阪井	養養養	版版	特洛川県	東都府	新泉茶	養養養	春泉県	素の様	茶魚茶	- 三	推断器	医板板	東京祭	※差状	被被	版版	養養養	新良県	10000000
ふりがな(保格者氏名)	. 1235	まついし せいいち	42	42	安多产力。			きたむら	משובר דרנהים	个 素创造。	नुक्≢के	やまもと なおこ	dight.	おかだ	始都改		なかに来	264	つかだ	ಬಿಕೆಚಿತ	US##	2000	
保護者氏名	そうだ。哲學	松石 第一.	北 北北部	ふじ田 さもよ	やなぎだ 編集	八馬 としひろ	ደወ ቆይ <mark>መ</mark> ዳቀተ	北井九八や	田田佐 製金	中国に	加本 かずひろ	中華 東山	御井 たかえ	園田 ひろわり	太田 こうじ	COURT TLESS	中島からに	11#4 0>	土井 北海	TH SA	一日を入る 川田	みない 乗	Section September 1995
展の田田	*	*	**	*	**	*	*	*	*	*	*	*	**	*	*	¥	*	*	*	*	*	*	1
高 助作.9.11	0.809F/San	##0#7#4#	金加斯·克克	9-30047.N.E.B.	9-80000784B	9300000	- STORTHER	*8097248	93554734B	#18095784E	######################################	B1024084	96245741	\$P\$2977.431	会計2年7月4日	W Master A 4 at	新2000年7月4日	4 NOSPITA CO	0.50 QT 28 4 III	4-towns.	4-8047348	*********	
は出発性の中	1	pa .	m	*	9	6	1	20	6	10	11	54	13	11	15	18	11	18	61	30	21 -	22	

ーのウェブサイトアドレス	SENSOR SENSOR SERVICE AND PART AND PART AND PROPERTY OF THE PR	/m	ussigo.info	https://www.kamelor.ja/km/nara-Ra-tsuyoshi/	ilhonet	a-mycom	http://www.komel.or.jp/km/nane-montoka-hirozuki/	https://www.facebook.com/koji.nichibata	Engroom/		/moor/	/dfms8n	o/steafumi/	mericam	night.com			hi-nato.com/	http://hayashimasayuki.org/Index.html	Tasanuoom/	新良田議会議員 fettps://www.askamotomichBo.com/	https://twitter.com/i3679.JAThxTZP8.x	/ziquo	
Ť	https://www.farcbo	条风市建会装发 https://yerada.ret/	https://nishikamsnigo.info	https://www.kam		79ンドルー報式条件 代表指導数 ・ Http://www.kagita-m.com	http://www.kome	https://www.face	http://miura-noritaugu.com/		https://www.yokol-yoom/	泰奥市議会議員 http://yam3hho.jugem.jp/	http://web1.ken.jp/staufumi/	http://moritaleazu	http://www.anmoi			http://www.setashi-naito.com/	http://hayashimas	https://tukamotor	ttps://www.askar	ttps://twitter.com	https://www.okamonbiz/	C. C
2.0	SKINGS AND	祭民市國会議員	報報任	市聯会議員	你放在關小國軍	アランドルー 由式条件 た説指摘収	政党投資	新社公司	赤泉市麓金麗真	加斯	金社員		行教等上	自由民主党 接及市議会職業 http://morkskapuraricom	容良非關金額異 http://www.anmonight.com	市籍会額員	会社員	教長市聯会撤回	市議会議員	帝克奇器会議員 https://lukamotomasanu.com/	奈良市議会議員	所務職員	個人幣 代表	-
. E	中の最初を数	施田雅	越極道	分配的	製 影 形	製出業	公明是	日本成本東	自由民主集	東宗真	減膨胀	日本共産党	-	自由及主义	B02545288	日本共職権	NAKAや金額 数分かる終	推示推	東京	越遊職	無所属	非本基金	東州県	40.00.00
育	53	62	89	57	43	19	63	56	7.1	89	25	98	66	23	48	120	38	229	33	15	67	28	32	1
掘板	全人工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	救负票条货商大车三丁目	泰奥莱桑奥市斯坦斯	亲良果奈奥市西楚魏小丘一丁 自	秦吳與奈良市学鹽大和町五丁目	奔及亮春及常北瀬門町	※良馬奈良市中原町	泰克馬奈克市帝操口衛三丁目	※良果森良市在第一丁目	泰克米奈克市提炸一丁目	杂及精液鱼市南部町	療食果務息市米雀六丁目	學院無數學門用發情調學	运程河北或碳碳或樣	奈良県奈良市中発表が圧し丁音	病臭馴染良物愈の第三丁哲	香食無常原物六条二十四	校與原教是自由務的	常換別会良市職項町	茶泉県奈奥市佐紀町	泰吳與泰良市大樂一丁四	秦夷県森泉市陸大寺国北町一丁目	校員果教養中華標化一丁四	から なから 中華 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本
*	外籍府	報政策	養養養	極重要	新城张	基面提	茶海海	教房具	春島県	新兵庫	新泉県	被軍機	教魚県	杂质集	大阪府	京都府	大阪府	推翻版	泰克果	奈良県	藍斑斑	被反稱	新原務	90 40 00
ふりがな(集権者氏名)	\$47	やまで	にかわ	6414	せいてろう	440	£0300°		856	かきもと	A11. 47.0	やまぐち	##ICL	tot artico	まっした こうじ	いのうえ	たけまけた	50.00	はやし、液体を除	2006	さかもと	TANC .	おかもと	474
家業和机构	佐野 かずのり	はなれ 田田	本人・西川をい	金藤 シボル	ひぐち 第二郎	力能た 動物子	業間 ひろゆき	상하대한 13년	三葉 むりつぐ	林木 まさいて	一数 计第一	150 DH	大西 おつかみ	挺一 田雄	春下 ころこ	井上 11800-5	保む 確如	た 報 はどし	林政行	橋本 注25	版本 みもこ	ますい、種類	画本 センル	中村に 野田
最高的の別	*	*	**	*	¥	*	*	*	**	*	*	*	*	· *	*	**	**	·*>	*	*	*	*	*	14
島田年の音	9424724H	作和30年7月4日	<i>EMBETRAB</i>	616397748	# Braws, A cm	910007848	********	GROSTASB	住在3年7月4日	PROTEST AM	* SEARCH ALE	**************************************	*BETALTER	trinet/A+E	OPESSEZNES.	*REDUCTOR	9104774B	4-ESPITALE	#10347B48	#109724B.	9 R54977 4.B	\$50PTA15	#1977#15F#	WRONTA LD
RESERVE	*	1 0	52	22	88	29	8	31	SI SI	22	34	322	25	31	38	88	9	13	4	63	25	65	93	47

第53号

(月曜日)

(令和3年7月4日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第34号

令和 3 年 7 月 11 日執行の奈良市長選挙における当選人の住所及び氏名は、次のとおりです。 令和 3 年 7 月 12 日

> 奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

- 1 当選人の住所 奈良市西大寺東町一丁目1番23-321号
- 2 当選人の氏名 仲 川 元 庸

(令和3年7月12日掲示済)

奈良市選挙管理委員会告示第35号

令和3年7月11日執行の奈良市議会議員選挙における当選人の住所及び氏名は、次のとおりです。 令和3年7月12日

> 奈良市選挙管理委員会 委員長 西久保 武 志

1 当選人の住所及び氏名 別紙のとおり

戸籍名	住所
山岡 稔季	奈良県奈良市学園朝日町6番17-105号
大西 淳文	奈良県奈良市三条桧町30番29号
林 政行	奈良県奈良市藤原町1028番地の27
柳田 昌孝	奈良県奈良市六条一丁目2番3号
佐野 和則	奈良県奈良市南紀寺町一丁目234番地の1
北村 拓哉	奈良県奈良市青山三丁目1番地9-301号
太田 晃司	奈良県奈良市あやめ池南五丁目2番18号
山本 直子	奈良県奈良市帝塚山六丁目5番505号
森田 一成	奈良県奈良市五条町3番2号
版本 美知子	奈良県奈良市六条一丁目30番43号
岡本 誠至	奈良県奈良市富雄北一丁目12番29号
植口 清二郎	奈良県奈良市学園大和町五丁目197番地 ディークラディア学園前206号
藤田 幸代	奈良県奈良市朱雀五丁目2番地の1 平城朱雀第1住宅27-401
山本 巌宥	奈良県奈良市京終地方東側町4番地の7 ローレルコート奈良南902号
宮池 明	奈良県奈良市東九条町1154番地の5
榎本 博一	奈良県奈良市あやめ池南三丁目2番30-316号
伊藤 剛	奈良県奈良市西登美ヶ丘一丁目9番24号
酒井 孝江	奈良県奈良市学園緑ヶ丘二丁目8番15号
横井 雄一	奈良県奈良市高畑町51番地の10
道端 孝治	奈良県奈良市帝塚山南三丁目18番7号
九里 雄二	奈良県奈良市七条東町3番18-101号
田畑 日佐恵	奈良県奈良市南紀寺町五丁目74番地の7
森岡 弘之	奈良県奈良市神殿町401番地の17
北 良晃	奈良県奈良市都·甲岡町106番地
鍵田 美智子	奈良県奈良市北御門町20番地の1
桝井 隆志	奈良県奈良市西大寺国見町一丁目5番7-402号
松石 聖一	奈良県奈良市大森町283番地
早田 哲朗	奈良県奈良市中山町1727番地の4
八尾 俊宏	奈良県奈良市中·町69番地
岡田 浩徳	奈良県奈良市三条添川町5番30-601号
塚本 勝	奈良県奈良市佐紀町2241番地の4
山口 裕司	奈良県奈良市朱省六丁目17番地の3 3A号
土田 敏朗	奈良県奈良市奈良市南京終町744番地の1
白川 健太郎	奈良県奈良市四条大路四丁目1番81-301号
下村 千恵	奈良県奈良市中登美ヶ丘五丁目6番11号
中西 吉日出	奈良県奈良市杏町76番地の1
山出 哲史	奈良県奈良市六条三丁目11番22号
内藤 智司	奈良県奈良市神殿町220番地の72
井上 昌弘	奈良県奈良市恋の窪三丁目5番A-305号

(令和3年7月12日掲示済)

農業委員会

奈良市農業委員会告示第7号

奈良市農業委員会令和3年6月農業委員会総会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則(昭和32年奈良市農業委員会告示第3号)第2条第1項の規定により告示します。

令和3年7月7日

奈良市農業委員会長 巽 一孝

1 日時

令和3年7月14日(水) 午後1時30分

2 場所

奈良市大宮町四丁目 313-3

三笠公民館3階 集会室1.2

- 3 審議案件
- ・法令等に基づく事務関係
- (1) 農地法 (昭和27年法律第229号) 第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について
- (2) 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
- (3) 奈良農業振興地域整備計画の変更協議に伴う意見について
- (4) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について (6月専決処理分)
- (5) 水田利用転換届出について(6月専決処理分)
- (6) 知事許可について (6月許可分)
- ・農政関係に関する事項
- (1) 農地等の利用の最適化の推進施策に関する意見書について
- (2) 令和3年遊休農地解消活動について
- (3) なら農業委員会だより第71号について
- (4) 推進委員長・同副委員長及び担当部門委員の交代について

(令和3年7月7日掲示済)